

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月23日

【事業年度】 第27期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

【会社名】 株式会社ショーケース

【英訳名】 Showcase Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永田 豊志

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目9番9号

【電話番号】 03-5575-5117（代表）

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 濱邊 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目9番9号

【電話番号】 03-6866-8555

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 濱邊 英明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	2,002,573	1,508,711	1,530,069	1,594,442	4,631,643
経常利益又は経常損失() (千円)	323,937	14,206	58,860	77,809	541,085
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	16,817	183,166	25,933	59,756	526,332
包括利益 (千円)	10,300	181,483	25,933	59,756	676,104
純資産額 (千円)	1,181,475	949,445	2,170,297	2,180,285	2,275,678
総資産額 (千円)	2,535,824	2,228,744	2,949,802	2,684,288	4,002,856
1株当たり純資産額 (円)	173.95	140.11	253.56	254.51	186.57
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	2.48	27.02	3.75	6.98	61.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2.42	-	3.74	6.97	-
自己資本比率 (%)	46.5	42.6	73.6	81.2	39.9
自己資本利益率 (%)	1.4	17.2	1.7	2.7	27.9
株価収益率 (倍)	250.4	-	269.1	69.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	450,589	239,213	96,389	92,098	806,471
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	336,811	204	61,717	65,487	249,882
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,187	218,073	735,217	349,254	311,974
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,407,728	1,428,663	2,198,553	1,875,910	1,635,450
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	83 (2)	78 (20)	87 (15)	86 (6)	156 (34)

- (注) 1. 第24期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第24期及び第27期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人数を()外数で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	1,355,814	1,483,322	1,443,732	1,593,099	1,620,763
経常利益又は経常損失 () (千円)	246,424	121,958	48,123	87,186	298,084
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	86,792	208,035	11,337	69,202	360,316
資本金 (千円)	337,041	337,455	953,563	954,014	954,239
発行済株式総数 (株)	6,776,800	6,781,200	8,561,900	8,566,700	8,569,100
純資産額 (千円)	1,141,952	931,378	2,137,634	2,157,068	1,741,520
総資産額 (千円)	2,423,483	2,195,888	2,915,765	2,660,635	3,032,595
1株当たり純資産額 (円)	168.12	137.45	249.75	251.80	203.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	5.50 (-)	6.00 (-)	6.50 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	12.81	30.69	1.64	8.08	42.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	1.63	8.07	-
自己資本比率 (%)	47.0	42.4	73.3	81.1	57.4
自己資本利益率 (%)	7.2	20.1	0.7	3.2	18.5
株価収益率 (倍)	-	-	615.2	60.4	-
配当性向 (%)	-	-	365.9	80.4	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	83 (2)	78 (20)	87 (15)	86 (6)	92 (8)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	41.5 (84.0)	48.0 (99.2)	68.1 (106.6)	33.8 (120.2)	22.0 (117.2)
最高株価 (円)	2,348	993	1,500	1,060	517
最低株価 (円)	574	508	321	458	298

- (注) 1. 第23期、第24期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第23期、第24期及び第27期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第23期及び第27期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
4. 第24期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当事業年度の平均人数を()外数で記載しております。
6. 最高・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所第一部における株価であり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場における株価であります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社グループは、1996年に東京都港区高輪において、販売促進・広報活動の支援を目的とする会社として、株式会社ショーケース・ティービーの前身である有限会社フューチャーワークスを設立し、1998年に株式会社へ組織変更いたしました。2005年には、事業拡大及び経営資源の効率化を図るため株式会社フューチャーワークスを存続会社とし株式会社スマートイメージ(インターネット、Web動画等を活用したプロモーション事業)の吸収合併を行い、商号を「株式会社ショーケース・ティービー」に変更いたしました。

そして、2019年12月期を「第二創業」と位置付け、創業以来、副社長として事業を牽引してきた永田豊志が新代表取締役社長として就任し、同年4月には更なる飛躍を目指し「株式会社ショーケース」へ商号変更と新経営執行体制へ組織改革を行いました。

2022年1月には日本テレホン株式会社（東証スタンダード：9425、以下「日本テレホン社」という。）と資本業務提携を行い、同年2月に連結子会社化いたしました。また、同年4月には森雅弘が代表取締役会長に就任し、共同代表体制でグループ経営総力の向上を進めております。

会社設立以来の主な推移は、以下のとおりであります。

年月	概要
1996年2月	東京都港区高輪に有限会社フューチャーワークスを設立
1998年9月	資本金を1,000万円とし株式会社に組織変更
1998年10月	本店を東京都港区芝浦四丁目12番38号に移転
2001年4月	本店を東京都港区六本木三丁目4番5-319号に移転
2002年11月	本店を東京都港区赤坂二丁目16番6号に移転
2005年11月	株式会社フューチャーワークスを存続会社として、株式会社スマートイメージを吸収合併し、商号を「株式会社ショーケース・ティービー」に変更
2006年12月	誘導型のランディングページ（ユーザが初めに閲覧するページ）最適化サービス「ナビキャスト」提供開始
2007年10月	本店を東京都港区赤坂四丁目9番25号に移転
2008年4月	入力フォームの最適化サービス「フォームアシスト」を提供開始
2011年6月	本店を東京都港区赤坂三丁目21番13号に移転
2015年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2017年8月	ベンチャーキャピタル事業の子会社「株式会社Showcase Capital」を設立
2019年1月	本店を東京都港区六本木一丁目9番9号に移転
2019年4月	商号を「株式会社ショーケース」に変更
2020年2月	総合PR会社の株式会社ブラップジャパンとPRをデジタルで革新する合併会社「ブラップノード株式会社」を設立
2020年11月	AI inside株式会社との資本業務提携
2021年11月	企業と顧客をつなぐプラットフォーム「おもてなしSuite」を提供開始
2022年1月	日本テレホン株式会社との資本業務提携
2022年2月	日本テレホン株式会社を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場に移行
2022年7月	株式会社ALBERTより「スグレス」を事業譲受

3 【事業の内容】

当社グループはデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）を目的とした、Webサイト最適化技術などのSaaSを中心に、オンラインビジネスのコンバージョン率（成約率）向上を実現する、Webマーケティング支援事業を展開しております。具体的には、特許技術（国内外）を活用したクラウド型のWebサイト最適化サービス「ナビキャストシリーズ」の提供や、本人確認におけるなりすまし防止などのセキュリティ強化を目的とした「ProTech（プロテック）シリーズ」、企業と顧客をつなぐプラットフォーム「おもてなしSuite」を提供しております。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大により、リモートワーク環境やオンライン手続きなどの国内のインフラ改革は急速なスピードで進んでおり、デジタル化の急進、不正口座利用問題によるオンライン本人確認や多要素認証ニーズの急拡大を受け、非対面取引の市場が急拡大しております。当社グループは今まで以上に大きなビジネスチャンスが期待できる市場に対して、引き続き、積極的な事業展開を進めてまいります。

当社グループは、5つのセグメントにおいて事業を展開しております。1つ目の「SaaS事業」では、当社の主力事業であるWebサイトの最適化技術によりコンバージョン率（成約率）を高めるクラウドサービス「ナビキャストシリーズ」と、セキュリティ関連のクラウドサービス「ProTechシリーズ」の提供、「有人・AI両方に対応可能なチャット機能」「ローコードフォーム作成機能」をはじめとした、Webでの接客に「おもてなし」を再現するサービス「おもてなしSuite」の提供を行っております。2つ目の「広告・メディア事業」ではオウンドメディアの運用と広告関連サービスの提供、3つ目の「クラウドインテグレーション事業」では当社が培ったSaaSプロダクト開発ノウハウと各業界のリーディングカンパニーが持つ業務ノウハウを融合したDX支援開発事業を提供しております。4つ目の「投資関連事業」では、スタートアップ起業家とVC・CVCをオンラインでマッチングするプラットフォーム「SmartPitch（スマートピッチ）」の運営事業、国内外における技術ベンチャー企業への投資事業と企業の資金調達支援を行っております。5つ目の「情報通信関連事業」では、リユースモバイルの販売・レンタル事業、キャリアショップの運営を行っております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

セグメント名称	主要な事業及びサービス
(1) SaaS事業	企業と顧客をつなぐオンライン手続きプラットフォーム「おもてなしSuite」、オンラインビジネスのコンバージョン率（成約率）向上を実現するWebマーケティング支援サービス「ナビキャストシリーズ」、オンライン本人確認サービス「ProTechシリーズ」を提供するソフトウェア事業
(2) 広告・メディア事業	IT関連情報メディア及び金融情報メディア等のメディア事業
(3) クラウドインテグレーション事業	当社の持つSaaSプロダクト開発ノウハウと各業界のリーディングカンパニーの持つ知見を融合したDX支援開発
(4) 投資関連事業	事業会社や投資家とスタートアップをつなぐプラットフォーム「SmartPitch」の運営事業、国内外における技術ベンチャー企業への投資事業、及び上場会社等への資金調達支援事業
(5) 情報通信関連事業	中古スマートフォンの販売事業及び通信キャリアショップの運営による移動体通信端末機器（携帯電話）の販売事業

(1) SaaS事業

ナビキャストシリーズ

「ナビキャストシリーズ」は、Webサイト最適化技術により企業の運営するWebサイトのコンバージョン率（成約率）を高めるクラウドサービスです。主力サービスである「フォームアシスト」は、EF0：入力フォーム最適化市場で7年連続シェアNo.1（1）を獲得し、金融機関を中心としたお客様に対して、ウェブ解析士の資格を有するコンサルタントによる改善効果の高い提案により、付加価値の高いサービスを提供しております。

ProTechシリーズ

「ProTechシリーズ」は、Webサイトにおける不正なログインやなりすまし、入力ミスによる機会損失などの防止やセキュリティ強化などに特化し、お客様のコンバージョン（成約）獲得のベネフィットを最大化するクラウドサービスです。オンライン本人確認/eKYCサービス「ProTech ID Checker（プロテック アイディー チェッカー）」は金融機関をはじめ、司法書士事務所、レンタルサイト運営会社、不動産クラウドファンディング会社など、多種多様な企業にご導入いただきました。また、AIによる保険証の自動マスキングサービス「ProTech AI Masking」や、なりすましや不正ログインをSMS認証で防止する「ProTech MFA bySMS」（MFA：Multi-Factor Authentication）を提供しております。

おもてなしSuite

企業と顧客をつなぐあらゆるユーザーインターフェースをSaaSとして実現するプラットフォーム「おもてなしSuite」を2021年11月にリリースいたしました。AIによる無人のチャットや、有人のチャットを提供するチャット機能のほか、プログラミングなどの専門的な知識・技術がなくても簡単に入力フォームが作れるローコードフォーム作成機能を提供しております。

また2022年12月にはサイボウズ株式会社（東証プライム：4776）が提供する「kintone（キントーン）」との連携実績が認められ、サイボウズオフィシャルパートナー（プロダクト）に認定されました。「おもてなしSuite」と「kintone」の連携により、専門的な知識がなくてもWebフォームの準備からデータ管理まで、オンライン上で簡単に手続きできる環境が実現します。今後も当社が培ってきたEF0やeKYC等の技術を活用し、さらに利用者の利便性向上に努めてまいります。

(2) 広告・メディア事業

広告関連サービス

広告関連サービスは、従来から提供してきた運用広告関連サービスに加え、顧客のニーズに合わせたSNS広告運用サービスを提供しております。

オウンドメディア運営

オウンドメディア運営は、スマートフォン関連ニュース系メディア「bitWave」を主軸コンテンツとして、金融関連メディア「金融Lab」、新メディアであるプログラミングスクール紹介メディア「cody」等を運営しております。共同運営型のメディアとしては、子会社である日本テレホン社と光回線や格安SIM等の総合情報メディア「ひかりチョイス」、Hamee株式会社（東証プライム：3134）と初心者向けスマートフォン情報関連メディア「なるほどスマホ」を提供しております。メディア数増加による送客力の強化は今後も継続予定であり、さらなる売上成長を目指してまいります。

(3) クラウドインテグレーション事業

各業界のリーディングカンパニーが持つ専門的な知識と、当社の持つSaaSプロダクト開発ノウハウを掛け合わせて、業界特化型DX支援開発を行っております。このスキームを用いて様々な業界への横展開が実現できております。株式会社ブラップジャパン（東証スタンダード：2449）との合併会社であるブラップノード株式会社が有する広報・PR支援SaaS「PRオートメーション」は安定的な追加開発により業績に貢献しております。

防災をDXする株式会社WAVE 1（東京都杉並区）とは、共同で新たなVertical SaaSの開発を開始いたしました。消防設備点検報告書をデジタル化し、データベース化するクラウドシステムを構築し、これらのデータを分析することで、火災リスクの判定や設備の不具合発生予測などを行います。株式会社WAVE 1 が得意とする消防設備業界の知見を活かし、ビルメンテナンスという切り口から業界のDXを支援してまいります。

(4) 投資関連事業

投資関連事業を手掛ける子会社「株式会社Showcase Capital」は、スタートアップ起業家と事業会社やVC・CVCをオンラインでマッチングするプラットフォーム「SmartPitch（スマートピッチ）」等を通じて、スタートアップ・エコシステムの形成の一助となる活動に取り組んでおります。本有価証券報告書提出日現在、登録数はスタートアップ企業側が440社超、事業会社等の投資家側も170社を超えました。2022年10月に業務提携を開始したGazelle Capital株式会社（東京都目黒区）とは、お互いの強みである動画配信を軸に、共同のイベント運営やSmartPitchを通じたスタートアップの調達・提携支援を行っております。

(5) 情報通信関連事業

情報通信関連事業を手掛ける日本テレホン社におきましては、中古スマートフォンの販売・レンタルを中心としたリユース関連事業、キャリアショップを中心とした移動体通信関連事業の2事業を展開しております。

2022年12月には、当社との共同事業第二弾となるリユースモバイルのオンライン買取サービスを発表いたしました。当社の強みである入力しやすいWebフォームと、本人確認に当社のeKYCサービス「Protech ID Checker」を活用することで、端末のチェック・仮査定・オンライン本人確認をすべてブラウザ上で完結する仕組みを構築しました。サービスは2023年1月より提供開始しております。

また、2022年12月27日には中期経営計画「Next Beyond22-24」を見直し、リユース関連事業に経営資源を集中するため、キャリアショップ運営からの撤退を決定いたしました。

今後は2022年8月に行ったオフィス統合により、さらなるコミュニケーション創出を図ってまいります。

1：ITR「ITR Market View:メール/Webマーケティング市場2021」より

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Showcase Capital	東京都港区	10,000	投資関連事業	100.00	役員の兼務 資金の貸付
(連結子会社) 日本テレホン株式会社 (注) 1、2、3、4	大阪府大阪市 北区	1,054,323	情報通信関連事業	40.32	役員の兼任 従業員の出向 事務所の賃貸 当社サービスの 提供
(持分法適用関連会社) 株式会社インクルーズ	東京都渋谷区	15,000	モバイルコンテンツ 事業	39.00	役員の兼務 資金の貸付
(その他の関係会社) AI inside株式会社	東京都渋谷区	1,233,990	人工知能事業	(20.67)	資本業務提携

(注) 1. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
SaaS事業	52 (5)
広告・メディア事業	19 (-)
クラウドインテグレーション事業	2 (1)
投資関連事業	- (-)
情報通信関連事業	64 (26)
全社(共通)	19 (2)
合計	156 (34)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
92 (8)	34.7	4.3	4,213

セグメントの名称	従業員数(名)
SaaS事業	52 (5)
広告・メディア事業	19 (-)
クラウドインテグレーション事業	2 (1)
全社(共通)	19 (2)
合計	92 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

なお、労使関係については円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・コアバリュー・事業コンセプト

当社グループは、2015年3月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2016年12月21日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。そして、2022年4月には東京証券取引所スタンダード市場に移行いたしました。Webマーケティングの分野においては、独自の特許技術に基づく自社製品を数多くリリースし、多くの素晴らしいお客様とご縁をいただきました。

そして2019年1月から、「おもてなしテクノロジーで人を幸せに」をコアバリューとし、商号を株式会社ショーケースとして新たなスタートを切りました。また、ステークホルダーの皆様にも事業戦略がより伝わりやすいよう、ビジネスコンセプトを「企業と顧客をつなぐDXクラウドサービス」に一新いたしました。

2022年1月には日本テレホン社と資本業務提携を行い、同年2月に連結子会社化いたしました。同年4月には森雅弘が代表取締役会長に就任し、共同代表体制でグループ経営総力の向上を進めております。

Webマーケティング企業としては勿論のこと、多様な人々のニーズに応え課題解決が可能なテクノロジーカンパニーとして、パフォーマンスの高いサービスを開発・提供し、顧客からの信頼を向上させ、収益基盤をより強化してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標達成状況を判断するために、売上高成長率を重要な経営指標として位置付け、各経営課題に取り組んでおります。営業利益及び当期純利益については、経営上の目標達成のための戦略的投資や外部環境変化に応じて経営をコントロールするための指標として位置付けるとともに、中長期的な拡大を目指しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

そのために、当社グループは、以下の8点を主な経営の課題として認識しております。

既存事業の収益の拡大

当社グループは、インターネットを通じてサービスを提供することが主な収益基盤の事業となっておりますが、これらの事業の安定的・継続的な発展が不可欠なものであると考えております。そのためにも継続的なユーザビリティの改善、安定的なサービス提供が必須であります。今後、機能面において継続的な改善、また、保守管理体制の強化により、更に信頼性を高め既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

認知度の向上

当社グループは、収益基盤強化のため、オンライン手続きプラットフォームサービス「おもてなしSuite」、Webマーケティングの最適化サービス「ナビキャストシリーズ」やオンライン本人確認サービス「ProTechシリーズ」、その他サービスの認知度の向上を図ることが必要であり、これらの認知度向上は新規の顧客開拓や優秀な人材の確保に寄与するものと考えております。当社グループとしましては、昨年に引き続き積極的な広報活動やマーケティングを実施することにより認知度向上を目指してまいります。

新規事業及び新商品開発による収益基盤の拡大

当社グループは、急激な事業環境の変化に対応し、競合他社に比べて更なる収益の拡大を図るために、事業規模の拡大と新たな収益源の確保が必須であると考えております。そのため、業界の動向を注視しつつ、また、クライアントの潜在需要をいち早く読み取り、商品戦略への取組み強化、出資先企業との協業によって、新規事業及び新商品開発に積極的に取り組むことで、更なる収益基盤の拡大を行ってまいります。

M&A等の投資によるシナジー創出

当社グループは、今後の新規事業展開や既存事業拡大を加速させていく上で、M&A戦略による事業シナジーの創出やパートナー企業、スタートアップ企業が保有する技術などへの投資が必要と考えており、今後も投資活動を行っていく方針であります。そして、連結子会社である日本テレホン社とのグループ間連携を強化し、両社の強みを融合した新事業・新サービスの創出を目指してまいります。また、投資活動に関する専門業者からの支援や、投資検討委員会と取締役会を経た検討フローや投資基準の更なる厳格化などを実施し、精度向上にも努めてまいります。

情報セキュリティ体制の強化

当社グループは、インターネットを通じてサービスを提供することを主な事業としております。強固なセキュリティを確保しつつ安定的なサービス提供を確保するには、サービス提供に係るシステムの安定的な稼働が重要であると認識しております。今後も引き続き、技術的セキュリティ向上のみならず、組織全体のマネジメント体制も含め、情報セキュリティ体制の継続的な改善に努めてまいります。

技術革新への対応

当社グループは、新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新情報を定期的に入手し、自社製品に迅速に反映することでサービスの先進性や安定性を確保していく方針であります。また、パートナー企業との連携強化や、オープン・イノベーションへの取組みに注力することで、技術革新に対応できる体制強化に取り組んでまいります。

人材の確保

当社グループが今後更に事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に技術者の採用においては、他社との獲得競争が激しさを増し、今後も安定した人材確保には厳しい状況が続くものと思われまます。採用市場における認知度向上により、競争力の強化を図るとともに、魅力のある職場環境を構築し、社員の能力やモチベーション向上に資するため、研修制度の強化、福利厚生の実施、人事制度の整備・運用を進めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、コンプライアンス体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であるとと考えております。内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を以下に記載しております。以下の記載のうち将来に関する事項については、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大、急激な円安の進行及びウクライナ情勢等による当社の事業等への影響は、今後状況の経過により当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 関連市場及びサービスに関連するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループは、Webマーケティングに関連したSaaS事業、広告・メディア事業、クラウドインテグレーション事業、投資関連事業、情報通信関連事業を展開する企業です。当社グループはインターネット上におけるサービス提供を中核事業としており、事業の拡大においてはインターネット関連市場の更なる拡大が必要であると考えております。しかしながら、インターネット関連市場に対する新たな規制や技術革新等の要因により、市場の拡大が困難となった場合や新規参入企業との競争が激化した場合、知的財産権の侵害等があった場合には、当社グループの収益力等が低下し経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当該リスクの顕在化する可能性は低いものの、自然災害や事故などにより通信ネットワークの遮断又は障害が生じた場合、急激なアクセス増加による負荷の増大によってサーバが停止した場合には、当社グループがサービスを提供することができなくなり、売上高の減少、システムコストの増加、信頼性の低下等の可能性があります。

(対応策)

自社で蓄積したノウハウや、サービスの技術的開発力、市場ニーズをいち早く汲み取ること等によって、サービスの優位性を強化しリスク低減に努めております。

また、サービスを安定的に供給するために、クラウドコンピューティングサービスへのサーバの設置、定期的なバックアップ、稼働状況の常時監視及び脆弱性診断等により、システムトラブルの事前防止及び回避に努めており

ます。

さらに、当社グループは積極的な知的財産権の取得に努めており、第三者の知的財産権を侵害することのないよう、顧問弁護士等に事前調査等を委託しております。

(2) 技術革新について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループが事業を展開する上での土台となるIT及びインターネット関連業界は、極めて早いスピードで技術革新が続いております。それに応じた業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するため、当社グループにおきましては、それらの技術革新による急速な変化に対応すべく、先端技術の知見やノウハウの蓄積、更には優秀な技術者の採用を推進する等、積極的な対応に努めております。

当該リスクは顕在化する可能性は低いものの、技術革新への対応が遅れ、当社グループの技術的優位性やサービス競争力の低下を招いた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループにおいては、先端技術の台頭や動向に十分留意するとともに、継続的なシステム投資及び技術者の能力向上に努めております。

(3) 法的規制及びコンプライアンス体制に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの事業を規制する主な法規則として、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信情報者の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等、また個人情報の取扱いなどについては、「個人情報の保護に関する法律」等があります。インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。また、情報通信関連事業セグメントについて、主として「電気通信事業法消費者契約法」、「携帯電話不正利用防止法」、「古物営業法」及び関連法令の制限を受けており、電気通信事業者としての届出を行っているため、ユーザーの通信の媒介にかかる通信の秘密の遵守等が義務付けられております。

また、当該リスクは顕在化する可能性は低いものの、コンプライアンス体制の整備の遅れ等によって適切に対応ができず、これらの規制等への違反・抵触が生じ、監督官庁等から処分や指導を受け、当社グループの社会的信用の失墜又は損害賠償請求の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、これらの規制等に従うため、コンプライアンス体制の整備、運用及び改善に努めております。また、プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」、「ISO27017」の認証を取得・更新しており、当該公的認証に準拠した規定・マニュアルの整備・運用を行うことで、情報管理体制の強化に努めております。引き続き、細心の注意を払い、関連諸法令遵守に努め、情報漏洩防止に取組み、リスクの低減に努めてまいります。

(4) 情報セキュリティについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの事業においては、サービス利用において、ユーザー企業等にかかる個人情報や機密情報が含まれており、これら情報にかかるデータ等を取り扱っております。

当社グループは、役職員に対する個人情報取扱いにおける研修の実施、システム上のセキュリティ対策やアクセス権限管理の徹底に加え、プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」、「ISO27017」の認証を取得・更新しており、当該公的認証に準拠した規定・マニュアルの整備・運用を行うことで、情報管理体制の強化に努めております。

なお、当社グループでは、2022年7月以降、第三者からの不正アクセス攻撃を受けたことから、不正アクセスを受けたと見られるサーバーシステム及びソースコードに対するセキュリティ対策を講じることで、情報の漏洩防止にかかわる一層の強化を図っております。

しかしながら、このような対策をとっているものの、万が一、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、その他想定外の事態の発生により情報等が社外に流出した場合、当社グループの社会的信用の失墜又は損害賠償請求の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、様々な事業上の情報セキュリティリスクについて、情報の漏洩防止にかかわる一層の強化を図ってまいります。また、様々な事業上の各種情報の管理・保管等に関して、規定の策定、社内ネットワークの監視、業務従事者に対する教育、役職員からの誓約書の提出、業務委託先企業に対する管理監督、その他情報セキュリティの確保を継続的に行ってまいります。

(5) 組織体制及び人材の確保に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社の代表取締役社長である永田豊志、代表取締役会長である森雅弘の両氏は、Webマーケティングに関するノウハウや新規事業の立案、業界での情報収集等に関して豊富な知識と経験を有しており、当社グループの事業運営において重要な役割を果たしております。また、当社グループが今後の更なる事業拡大を図るためには、営業、開発、管理をはじめとする各部門において、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると認識しております。当該リスクは顕在化する可能性があるものと認識しており、何らかの理由により両氏による事業運営が困難となった場合や計画どおりに人材の採用や育成、又は、事業拡大に応じた管理体制の構築が進まなかった場合、想定どおり事業拡大ができない可能性、採用コストの増加の可能性等があります。

(対応策)

当社グループでは、経営体制の整備、権限委譲及び次世代を担う人材の育成強化を進めております。また、積極的な採用活動への注力及び社内教育体制の構築等、優秀な人材の確保と育成を行いリスク低減に努めております。

(6) 自然災害・未知の感染症に関するリスク

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、現時点では収束の時期が不透明な状況にあります。当該リスクの顕在化は継続しており、収束までの期間が長期化する場合には国内外経済に更なる悪影響が及び、当社グループの経営成績及び財政状態へも悪影響を及ぼす可能性があります。

その他、大地震等の自然災害及び火災等により、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合や予期できない経済又は社会活動の行動変容が起こった場合、当社グループの事業継続、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループの新型コロナウイルスの感染リスクへの社内対策として、新型コロナウイルス感染拡大以降、原則在宅でのフルリモートワークの実施、週に1回程度の出社とリモートワークを組み合わせたハイブリッド勤務など、感染の状況に応じた勤務を行っており、従業員の健康を守りつつ、非対面営業体制の確立やデジタルマーケティング等の生産性の向上につなげるための施策を講じております。その結果、2022年には日本テレワーク協会主催「第23回 テレワーク推進賞」のテレワーク実践部門で奨励賞を受賞しました。第1回「TOKYOテレワークアワード」大賞受賞や総務省の令和3年度「テレワーク先駆者百選」に続く受賞となり、引き続き当社グループのリモートワークの取り組みが評価されています。当社グループとしましては、今後もこれまでの常識にとらわれない、新たな働き方を模索し、最適解を見つけ出してまいります。また、災害対策におきましては、BCPに則り災害時の対策フローを確立し、災害時にも事業が可能な限り継続できる対策を講じ、リスクの低減に努めております。

(7) M&Aに関するリスク

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループは、事業領域及び業容の拡大等を目的としたM&Aを選択肢の一つとしております。その過程で取得した有価証券を保有しておりますが、近時の経済環境、市場環境は不透明な状況となっていることから、業績への影響も懸念され、当該株式価値の下落に伴う評価損の可能性がります。また、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画通りに進まなかった場合、のれんの減損や株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

M&Aの実施に際しては、対象会社の財務・法務・事業等について詳細な事前調査を行い、リスクの把握や正常収益を分析したうえでの決定など、リスクの顕在化の可能性の軽減に努めております。

(8) 子会社の経営状況に関するリスク

当社は2022年1月に日本テレホン社と資本業務提携を行い、同年2月に連結子会社化いたしました。日本テレホン

社において、以下5つのリスクがあると考えております。

日本テレホン社の収益構造について

当連結会計年度における日本テレホン社の事業部門別の売上構成比はリユース関連事業が67.0%、移動体通信関連事業が32.7%、その他の事業が0.3%と、リユース関連事業および移動体通信関連事業の売上構成比が高いものとなっております。

今後につきましては、移動体通信関連事業において、運営店舗の事業譲渡および閉店を実施するため、売上高全体に占める割合は、リユース関連事業が100%に近い構成比となることが想定されます。このため、当該事業への依存度が高いことによって、当該事業の業績が悪化した場合、日本テレホン社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

利益面から見た場合においても、リユース関連事業においては、円安や半導体不足等の外部要因による調達価格の高騰や、メーカーや移動体通信事業者による新品価格の値下げ等によりリユースモバイル端末の価格優位性が損なわれる等、利益率が低下する可能性があります。

リユース関連事業の運営上のリスクについて

(i) 同事業の事業モデルについて

当事業は、携帯電話機やスマートフォン等の移動体通信端末機器において、これらの機器が不要となった国内外の法人企業から同端末機器を買い取り、再利用ができるものは、日本テレホン社のモバイルリファビッシュセンターにおいて、商品の査定、データの消去処理や外装のクリーニング等の処理を施した後、リユースモバイル端末として、これを必要とする国内外の法人企業等に販売する事業であります。

同事業においては、個人向けの販売をメインとしたインターネット通販サイト「エコたんプレミアムオンライン (<https://www.ecotan-premium.com/>)」、「Amazon」・「楽天市場」といったオンラインショッピングモールへの出店、およびフランチャイズ加盟店展開を実施しております。フランチャイズ加盟店に対して、日本テレホン社がブランディングしているリユースモバイル端末「エコたん(注)」の商標利用、リユースモバイル端末の買取価格に関する情報や査定方法等についてのノウハウを提供するにあたり、加入時において加盟店手数料を徴収する他、継続的にフランチャイズ加盟店より月額加盟料を得ることができる仕組みとなっております。また、フランチャイズ加盟店向けの専門サイト「エコたんJP (<https://www.ecotan.jp>)」を運営しており、インターネット通販にてフランチャイズ加盟店を後方支援する仕組みを有しております。

(注)「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末(たんまつ)」、安価で経済的な「エコノミー端末(たんまつ)」の意味合いを持った造語であり、日本テレホン社独自の商標であります。

() 需要の減少について

リユースモバイル端末の需要は、高機能なスマートフォンの普及や円安に伴って価格が上昇している新品端末機器への買替えを躊躇する顧客層に対してデザインや機能面において遜色のないリユースモバイル端末を低廉な価格で供給することや、低価格帯の通信サービスと組み合わせる2台目としての利用や法人利用を目的とした顧客層に対して低価格で実用的なリユースモバイル端末を提供することで成り立っております。

同事業においては、リユースモバイル端末の流通量に応じて調達価格が影響を受けることから、端末メーカーの生産量や移動体通信事業者の販売量の減少の影響からリユースモバイル端末の流通量が減少し、調達価格が高騰することによってそれが販売価格に転嫁され、その結果により販売価格が上昇した場合や、移動体通信事業者や端末メーカーによって新品端末機器の大幅な値下げが実施されることでリユースモバイル端末の価格優位性が著しく損なわれ需要が減退し、同事業の事業モデルにより得られる売上高や収益が減少することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() リユースモバイル端末の仕入について

リユースモバイル端末の仕入は、国内外のパートナー企業や法人企業からの仕入を実施しております。しかしながら、商品の特性上、安価で安定的かつ継続的に日本テレホン社にリユースモバイル端末が供給されることが保証された環境ではなく、特定のパートナー企業に依存した仕入を実施した場合や、国外からの仕入に依存した場合、パートナー企業の調達状況、為替の状況、資源価格の高騰や半導体不足による仕入価格の高騰等の影響により、合理的な価格でリユースモバイル端末を確保できないことから販売に支障を来すことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各移動体通信事業者の販売施策において、次の買替え時に移動体通信事業者が下取りをすることを前提とした契約の普及等により、リユースモバイル市場への端末機器の流通量が大幅に低下を来す恐れがあり、その場合、顧客の需要に応じたりユースモバイル端末を確保できないことから販売に支障を来すことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 主要な販売先について

同事業の主要な販売先は、株式会社インターネットイニシアティブ、エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社の2社への売上高が相対的に大きいものとなっております。これら2社ともに、各社が要望する商品と、日本テレホン社の提供可能商品が一致したため、売上が拡大し、売上比率が高まったものであります。

法的規制等について

日本テレホン社ではリユース関連事業、移動体通信関連事業およびその他の事業を行うにあたって、以下のような法令やガイドライン等の規制を受けており、日本テレホン社はこれらの法的規制等を遵守し企業活動を行っております。

しかし、将来においてこれらの法的規制等が改正された場合、又は日本テレホン社がこれらの法的規制等に抵触した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

関係する事業	法的規制等
リユース関連事業 移動体通信関連事業 その他の事業	電気通信事業法 消費者契約法 携帯電話不正利用防止法 代理店の営業活動に対する倫理要綱（社団法人電気通信事業者協会制定） 電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（総務省告示）
インターネットを介して商品を提供する場合	特定商取引に関する法律 電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律
リユース品の売買	古物営業法 商標法
事業全般	個人情報の保護に関する法律

個人情報の取扱いについて

日本テレホン社では、リユース関連事業においてはリユースモバイル端末の買取り等を行う場合やインターネット通販サイトでの販売を行う場合、移動体通信関連事業においては移動体通信サービスの申込取次を行う場合、その他の事業においてはレンタルサービスの申込みを受ける場合において、顧客の氏名、生年月日、住所等の個人情報を取り扱っております。

個人情報の記載された書類としては申込書等があり、また社内のサーバ内や委託先のクラウド環境、各通信事業者から貸与されている端末には個人情報がデータとして保存されておりますが、日本テレホン社では個人情報が記載された書類等について必要時以外はキャビネットの中に入れて施錠をする、また電子データについてはパスワード管理を行う等、厳重に管理を行うよう努めております。また日本テレホン社においては、プライバシーマークおよび情報セキュリティマネジメントISO27001認証（モバイルリファビッシュセンター）取得をしており、セキュリティの強化に努めております。

しかしながら、書類が盗難等される場合や第三者がネットワークへ不正侵入する等により、個人情報の記載された書類や電子データ等が社外に流出し、個人情報が漏洩する可能性については否定できません。

その場合、顧客から損害賠償訴訟の提起や賠償金の請求、また既存顧客の信用や社会的な信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外の事業展開について

日本テレホン社は、企業として一層の成長を図るため、国内だけではなく、海外での商品の販売と調達の拡大へ積極的に取り組む方針であります。

しかしながら、取引先相手国における政情、経済、法規制等のカントリーリスクや現地企業に対する信用リスク、為替の影響等、これらのリスクの発生により日本テレホン社の方針が奏功せず、係るリスクが顕在化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッ

シュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、各種政策の効果等により景気の持ち直しが期待されるものの、ウクライナ情勢等により国内外において経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、「おもてなしテクノロジーで人を幸せに」をコアバリューに据え、「企業と顧客をつなぐDXクラウドサービス」をコンセプトに事業を推進しています。

昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、リモートワーク等の働き方改革、デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という）・SaaSビジネスへの関心の高まり、不正口座利用問題によるオンライン本人確認（eKYC等）や多要素認証（MFA：Multi-Factor Authentication）ニーズ等を受け、非対面取引に関する市場が急拡大しております。

当社グループが事業展開する主要マーケットの1つである、国内デジタルマーケティング市場は、2020～2025年にCAGR（年平均成長率）7.2%の6,102億円（ 1 ）と高い成長率が見込まれます。また、国内DX市場規模は、2030年には5兆1,957億円に拡大する見通しです。（ 2 ）

今後も、これらの成長市場に対して、当社グループの培ったユーザビリティの高い技術を活用し、社会の「不」を解消する価値の高いサービスを積極的に提供してまいります。

なお、連結子会社は投資関連事業を行う株式会社Showcase Capitalと情報通信関連事業を行う日本テレホン社の2社となります。

1：IDC 国内デジタルマーケティング関連サービス市場 セグメント別/産業分野別予測、2020～2025年より

2：富士キメラ総研『2022 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編、ベンダー戦略編』より

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,318,567千円増加し、4,002,856千円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,223,173千円増加し、1,727,177千円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ95,393千円増加し、2,275,678千円となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度における売上高は4,631,643千円（前年同期比190.5%増）、営業損失は530,602千円（前年同期は営業利益12,844千円）、経常損失は541,085千円（前年同期は経常利益77,809千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は526,332千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益59,756千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの変更を行っております。変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

< SaaS事業 >

2021年11月にリリースした戦略商品「おもてなしSuite」は、順調に販売を拡大しております。2022年7月には、株式会社ALBERT（東京都新宿区）から譲り受けた「AI・高性能チャットボット スグレス」をサービスラインナップに加え、機能を拡充いたしました。これにより、今まで以上に様々なニーズへの対応が可能となり、より幅広いお客様へご提供できるようになりました。実際に、新たに自治体や大手製造業などの企業にご利用いただいております。

また、販売拡大戦略として、2022年6月にはテレビCM、7月からはタクシーCM広告を開始しており、10月に開催された日本最大規模のIT展示会「Japan IT Week」では、会場最寄駅に広告を掲げるなどの施策を行いました。

た。引き続きサービスの認知度向上に努めてまいります。

そして、「おもてなしSuite」は、サイボウズ株式会社（東証プライム：4776）が提供する「kintone（キントーン）」との連携実績が認められ、サイボウズオフィシャルパートナー（プロダクト）に認定されました。「おもてなしSuite」と「kintone」の連携により、専門的な知識がなくてもWebフォームの準備からデータ管理まで、オンライン上で簡単に手続きできる環境が実現します。今後も当社が培ってきたEF0やeKYC等の技術を活用し、さらに利用者の利便性向上に努めてまいります。

「ナビキャストシリーズ」では、入力フォームの最適化サービス「フォームアシスト」も堅調に推移しております。当社のコンサルタントによるきめ細やかな提案もあり、期末時点の解約率は当社が目標としている1%未満の水準に収めることができました。

オンライン本人確認/eKYCサービス「ProTech ID Checker（プロテック アイディー チェッカー）」は、導入企業数が順調に増加しております。2022年は金融機関をはじめ、司法書士事務所、レンタルサイト運営会社、不動産クラウドファンディング会社など、多種多様な企業にご導入いただきました。引き続き、導入企業の増加と売上拡大を目指してまいります。

これらの取り組みにより、SaaS事業の最重要指標の一つであるMRR（Monthly Recurring Revenue、月次経常収益）は順調に成長しております。

以上の結果、SaaS事業全体における売上高は971,163千円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益（営業利益）は291,352千円（前年同期比51.5%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高及びセグメント利益（営業利益）に与える影響はありません。

< 広告・メディア事業 >

（広告関連サービス）

広告関連サービスについては、従来から提供してきた運用広告関連サービスに加え、顧客のニーズに合わせたSNS広告運用サービス等の提供により、安定的に売上貢献をしております。

（オウンドメディア）

主力となるスマートフォン関連ニュース系メディア「bitWave」・「スマホのススメ」、新メディアであるプログラミングスクール紹介メディア「cody」が業績に大きく貢献しております。さらに、新メディアとして、仮想通貨関連メディア「Money Pitch」など、複数のメディアを開設いたしました。また、2022年5月より日本テレビ社との共同事業の第一弾として、光回線・格安SIM・Wi-Fi・ホームルーターの総合メディア「ひかりチョイス」をスタートしております。

今期の注力事項としてメディア数の増加を掲げており、計画通りに進行しました。さらに、2022年9月の新型iPhone発売での送客も順調で、今年も国内最大級の送客数を達成することができました。メディア数増加による送客力の強化は今後も継続予定であり、さらなる売上成長を目指してまいります。

以上の結果、広告・メディア事業全体における売上高は441,933千円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益（営業利益）は69,441千円（前年同期比1.1%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は26,075千円減少しております。セグメント利益（営業利益）に与える影響はありません。

< クラウドインテグレーション事業 >

各業界の企業が持つ専門的な知識と、当社の持つSaaSプロダクト開発ノウハウを掛け合わせて、業界特化型DX支援開発を行っております。このスキームを用いて様々な業界への横展開が実現できております。株式会社ブラップジャパン（東証スタンダード：2449）との合併会社であるブラップノード株式会社が有する広報・PR支援SaaS「PRオートメーション」は安定的な追加開発により業績に貢献しております。

この度、防災をDXするサービスとして、株式会社WAVE 1（東京都杉並区）と共同で新たなVertical SaaSの開発を開始いたしました。消防設備点検報告書をデジタル化し、データベース化するクラウドシステムを構築いたします。これらのデータを分析することで、火災リスクの判定や設備の不具合発生予測などを行います。株式会社WAVE 1が得意とする消防設備業界の知見を活かし、ビルメンテナンスという切り口から業界のDXを支援してまいります。

以上の結果、クラウドインテグレーション事業全体における売上高は198,337千円（前年同期比11.5%増）、セグ

メント利益（営業利益）は50,887千円（前年同期比5.5%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は624千円減少しております。セグメント利益（営業利益）に与える影響はありません。

< 投資関連事業 >

投資関連事業を手掛ける「株式会社Showcase Capital」は、スタートアップと事業会社やVC・CVCをオンラインでマッチングするプラットフォーム「SmartPitch（スマートピッチ）」等を通じて、スタートアップ・エコシステムの形成の一助となる活動に取り組んでおります。本有価証券報告書提出日現在、登録数はスタートアップ企業側が440社超、事業会社等の投資家側も170社を超えました。このSmartPitchに登録するスタートアップの中から、先述の株式会社WAVE 1と資本業務提携を行いました。クラウドインテグレーション事業において、当社の持つSaaS開発ノウハウと、業界知識を融合したサービスの提供に努めてまいります。

以上の結果、投資関連事業全体における売上高は73,362千円（前年同期比267.9%増）、セグメント損失（営業損失）は19,295千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）9,226千円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高及びセグメント損失（営業損失）に与える影響はありません。

< 情報通信関連事業 >

情報通信関連事業を手掛ける日本テレホン社におきましては、中古スマートフォンの販売を中心としたリユース関連事業、キャリアショップを中心とした移動体通信関連事業の2事業を展開しております。

リユース関連事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な半導体不足が続き、また急激な円安の影響等も受けたことにより、主力商品である高品質なリユースモバイル端末の調達環境が不安定な状況が継続いたしました。移動体通信関連事業は、低価格の新料金プランが普及する中、新規顧客獲得に向けた営業活動を継続実施し、移動体通信事業者が求める店舗の評価向上に努めました。

当社と日本テレホン社の共同事業の進捗としまして、2022年12月に第二弾となるリユースモバイルのオンライン買取サービスを発表いたしました。当社の強みである入力しやすいWebフォームと、本人確認に当社のeKYCサービス「Protech ID Checker」を活用することで、端末のチェック・仮査定・オンライン本人確認をすべてブラウザ上で完結する仕組みを構築しました。サービスは2023年1月より提供開始しております。

また、2022年12月27日には中期経営計画「Next Beyond22-24」を見直し、リユース関連事業に経営資源を集中するため、キャリアショップ運営からの撤退を決定いたしました。

今後は2022年8月に行ったオフィス統合により、さらなるコミュニケーション創出を図ってまいります。

以上の結果、情報通信関連事業全体における売上高は2,953,698千円、セグメント損失（営業損失）は193,115千円となりました。なお、前年同期は日本テレホン社が連結対象でなかったため、情報通信関連事業における前年同期との比較は行っておりません。また、収益認識会計基準等の適用により、売上高及びセグメント損失（営業損失）に与える影響はありません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、1,635,450千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、806,471千円（前年同期は92,098千円の獲得）となりました。主な増加要因は、減価償却費115,606千円、のれん償却額64,002千円であります。主な減少要因は、税金等調整前当期純損失664,676千円、棚卸資産の増加額263,448千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、249,882千円（前年同期は65,487千円の使用）となりました。事業譲受による支出304,494千円、無形固定資産の取得による支出121,821千円等により資金を使用した一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入673,699千円等により資金を獲得したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、311,974千円（前年同期は349,254千円の使用）となりました。長期借入金の返済による支出351,701千円、短期借入金の返済による支出341,662千円、配当金の支払額55,683千円等により資

金を使用した一方で、長期借入れによる収入800,000千円、短期借入金の純増加額300,000千円等により資金を獲得したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループのサービスは、受注から納品までの期間がきわめて短いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
SaaS事業	970,243	103.1
広告・メディア事業	437,016	95.9
クラウドインテグレーション事業	198,337	111.5
投資関連事業	73,282	367.5
情報通信関連事業	2,951,883	-
その他(注)1	880	178.2
合計	4,631,643	290.5

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営管理業務受託事業等であり。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満の相手先については、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
バリューコマース株式会社	179,563	11.3	-	-
兼松コミュニケーションズ株式会社	-	-	511,094	11.0
エヌ・ティ・ティ・テレゾナント株式会社	-	-	487,990	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに与える影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

当連結会計年度において、日本テレホン株式会社を連結の範囲に含めたことにより、新規連結時の影響として、のれんを除く資産合計が2,345,765千円、のれんが272,755千円、負債合計が962,501千円、非支配株主持分が

826,730千円増加しております。以下では、当該影響を含めて記載しております。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、4,002,856千円(前連結会計年度末比1,318,567千円の増加)となりました。これは主に、現金及び預金が240,640千円減少した一方で、商品が464,586千円、売上債権及び契約資産が415,553千円、のれんが439,648千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、1,727,177千円(前連結会計年度末比1,223,173千円の増加)となりました。これは主に、短期借入金が258,338千円、買掛金が128,069千円、長期借入金(1年内返済予定含む)が651,632千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、2,275,678千円(前連結会計年度末比95,393千円の増加)となりました。これは主に、剰余金の配当55,683千円及び親会社株主に帰属する当期純損失526,332千円の計上により、利益剰余金が582,015千円減少した一方で、非支配株主持分が676,958千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は39.9%(前連結会計年度末は81.2%)となりました。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、中核事業であるSaaS事業のストック売上の向上、既存顧客へのコンサルタントによる追加提案売上、オンライン本人確認/eKYCサービス「ProTech ID Checker」や企業と顧客をつなぐプラットフォーム「おもてなしSuite」の販売数増加、「bitWave」「スマホのススメ」等の販売送客アフィリエイト収益、DX支援開発による受託開発案件の納品、リユースモバイルの販売・レンタル等により4,631,643千円(前年同期比190.5%増)となりました。

(営業利益)

売上原価は、2,936,086千円(前年同期比664.5%増)、販売費及び一般管理費は2,226,158千円(前年同期比85.9%増)となりました。売上原価及び販売費及び一般管理費の主な増加要因は、日本テレホン株式会社の新規連結によるものであります。この結果、営業損失は530,602千円(前年同期は営業利益12,844千円)となりました。

(経常利益)

投資事業組合運用益11,464千円、貸倒引当金戻入額10,899千円、支払手数料25,978千円等が発生したことにより、経常損失は541,085千円(前年同期は経常利益77,809千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

受取保険金30,000千円、主要株主株式短期売買利益返還益18,459千円、情報セキュリティ対策費75,081千円、減損損失43,056千円、支払手数料34,570千円等が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は526,332千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益59,756千円)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの主な運転資金需要は、今後の成長基盤となる開発人員・営業人員に対する投資及び開発に係る業務委託や広告宣伝費などであり、また、主な投資資金需要は、外部リソースを積極的にグループに取り入れるためのM&Aやベンチャーキャピタル投資における新規案件への投資に係るものであります。

財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保すること、将来の不確実性に備えて比較的厚めのキャッシュポジションとすることを基本方針としております。そのうえで、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を、投資資金や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入や第三者割当増資による調達を行う方針であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。外部要因と内部要因に大別されます。

外部要因としては、自然災害によるサーバ停止、インターネット関連市場の新たな規制や技術革新、競合他社との競争激化、法的規制の変化等により影響を受ける可能性があります。このような環境下において、当社グループの売上は堅調に推移しております。

内部要因としては、システム障害、コア事業であるSaaS事業への依存、特定人物への依存、優秀な人材の確保や育成、情報漏洩による情報セキュリティの管理等の影響を受ける可能性があります。組織体制の整備及び内部管理体制の強化により、これらのリスク要因に対応するよう努めてまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。収益拡大のためには既存事業の拡大及び認知度の向上のための広報活動やマーケティング、新規事業及び新商品の開発や投資事業によるシナジー創出が必要不可欠であると認識しております。そのためには、優秀な人材の確保や組織体制の整備をこれまで以上に強化し、これらの課題に対して企業価値向上を図るべく、当社グループ経営陣は最善の事業戦略を立案するよう努めてまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、企業のWebサイト分析・解析支援を行うSaaS事業を中心に、広告・メディア事業、オンライン本人確認/eKYCやDX支援開発などの新規事業を通じて、企業価値の向上に取り組んでおります。2021年11月には、企業と顧客のオンライン手続きを「見やすく、わかりやすく、安全に」するプラットフォーム構築を目指す「おもてなしSuite」は、順調にMRRの比率を拡大しております。成長エンジンであるオンライン本人確認/eKYCサービスや「おもてなしSuite」の開発と販売への投資を強化してまいります。また、有力パートナー企業とのアライアンスを実現させ、事業成長を加速してまいります。そして、中核事業の拡大を目的とするM&A戦略を進め、中期的な企業価値の向上と株主還元を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約（AI inside株式会社）

契約会社名	相手方の名称	契約期間	契約内容
株式会社 ショーケース	AI inside 株式会社	契約締結日（2020年12月16日）から、両社が合意した日又はAI inside株式会社が株式会社ショーケース株式を保有しなくなった日のいずれか早い日まで	（資本提携） ・AI inside株式会社に対し、株式会社ショーケース普通株式を第三者割当の方法により発行 （業務提携） ・両社の技術・ノウハウ・製品の相互利用、相互販売 ・両社の強みを用いた製品やサービスの共同開発の検討 ・上記を推進するための人材や技術の交流 （その他） ・AI inside株式会社は株式会社ショーケースの取締役候補者1名を指名する権利を有する。

資本業務提携契約（日本テレホン株式会社）

当社は、2022年1月26日開催の取締役会において、日本テレホン株式会社（以下、「日本テレホン社」という。）と資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）および日本テレホン社が実施する第三者割当による新株式（以下、「本新株式」という）を引受けることを決議いたしました。

これにより、同日の2022年1月26日に本資本業務提携契約を締結し、2022年2月14日に本新株式を引受けました。

なお、本新株式の引受けにより、当社が日本テレホン社の議決権の40.24%を取得し、かつ、本資本業務提携によって当社が日本テレホン社の意思決定機関である取締役会を実質的に支配できる事実が存在する状況となったため、日本テレホン社は当社の子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）1 . 取得による企業結合」に記載のとおりであります。

事業譲渡契約（株式会社ALBERT）

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、株式会社ALBERT（東証グロース：3906、2022年12月26日上市廃止）が営むAIを用いたチャットボットサービス「スグレス」に関する事業（以下、「対象事業」という。）を譲り受けることを決議し、同日に事業譲渡契約を締結し、2022年7月1日に対象事業を譲り受けました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）2 . 取得による企業結合（事業譲受）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、急激な事業環境の変化や、競合他社に比して更なる収益の拡大を図るために、利用者ニーズの急激な変化をいち早く察知し、新たな技術・サービスを提供することが必須であると考えております。そこで、当社グループでは、この急激な変化に柔軟に対応しつつ顧客満足度の向上を目指すため、研究開発活動を行っております。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は758千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は140,323千円であり、主なものは市場販売目的ソフトウェアの開発等によるもの121,141千円、パソコン等の備品の取得によるもの13,061千円、本社オフィス設備の取得によるもの5,440千円及び自社利用目的ソフトウェアの取得によるもの680千円であります。セグメントごとの主な設備投資は以下のとおりであります。設備の新設等の資金は、自己資金により賄っております。

なお、経営成績に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却などはありません。

(1) SaaS事業

市場販売目的ソフトウェアの開発等によるもの 121,141千円

(2) 広告・メディア事業

該当事項はありません。

(3) クラウドインテグレーション事業

該当事項はありません。

(4) 投資関連事業

該当事項はありません。

(5) 情報通信関連事業

パソコン等の備品の取得によるもの 1,632千円

自社利用目的ソフトウェアの取得によるもの 680千円

(6) 全社

本社オフィス設備の取得によるもの 5,440千円

パソコン等の備品の取得によるもの 11,429千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通	本社事務所	32,823	13,451	29,643	5,385	45	81,349	19(2)
	SaaS事業	サーバ及び ソフトウェア	-	0	-	196,978	-	196,978	52(5)
	広告・ メディア事業	-	-	-	-	-	-	-	19(-)
	クラウドインテ グレーション事 業	-	-	-	-	-	-	-	2(1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は78,728千円であります。
3. 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 Showcase Capital	本社 (東京都 港区)	投資関連 事業	ソフト ウェア	-	-	-	2,113	-	2,113	-(-)
日本テレホ ン株式会社	本社 (大阪府大 阪市北区)	情報通信関 連事業	-	-	-	-	-	-	-	64(26)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員であります。なお、従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、売却及び除却等の計画は以下の通りです。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の主な内容は、日本テレホン社の「eKYC」に関する技術を利用したオンライン買取サービス、買取プラットフォームおよびAIを利用した自動査定・買取システムの構築・導入に250百万円、法人向けレンタルサービスにおけるサブスクリプションモデルの強化に50百万円、リユース関連事業全体のDX化の推進に100百万円、商品管理センターの増床に100百万円の投資を行う計画です。所要資金については、増資資金および自己資金を充当する予定です。なお、投資予定額の一部に費用処理を含みます。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,480,000
計	21,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,569,100	8,569,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	8,569,100	8,569,100		

(注) 提出日現在発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第5回新株予約権

決議年月日	2014年4月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 41
新株予約権の数(個)	21
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	188 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2016年5月2日 至 2024年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 188 資本組入額 94 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は400株である。
2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- (3) 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下、総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下、「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる 1 株未満の端数を切り捨てる。
- (3) 新株予約権を行使することができる期間
上記表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の満了日までとする。
- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
上記 4 に準じて決定する。
- (5) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

(6)新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、権利行使時において、当社との協力関係にあることとする。

(7)新株予約権の取得事由

当社は、新株予約権が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

(8)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

7. 当社は、2016年4月1日付で普通株式1株につき2株、2016年8月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っている。これにより、上記に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	8,800	6,776,800	827	337,041	827	317,041
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	4,400	6,781,200	413	337,455	413	317,455
2020年10月1日～ 2020年10月31日 (注)1	1,600	6,782,800	150	337,605	150	317,605
2020年12月16日 (注)2	1,771,100	8,553,900	615,457	953,063	615,457	933,063
2020年12月1日～ 2020年12月31日 (注)1	8,000	8,561,900	500	953,563	500	933,563
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	4,800	8,566,700	451	954,014	451	934,014
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	2,400	8,569,100	225	954,239	225	934,239

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2020年12月16日付で有償第三者割当による増資により、新株式発行を行い、発行済株式総数が増加しております。

- ・発行価格 695円
- ・資本組入額 347.5円
- ・割当先 AI inside株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	21	29	20	13	3,671	3,762	
所有株式数 (単元)		4,577	3,775	18,384	552	109	58,263	85,660	3,100
所有株式数 の割合(%)		5.343	4.406	21.461	0.644	0.127	68.016	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
AI inside株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目8-12	1,771,100	20.67
森 雅弘	東京都港区	1,538,300	17.96
永田 豊志	東京都新宿区	1,190,200	13.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	372,700	4.35
倉員 伸夫	東京都杉並区	120,000	1.40
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	105,705	1.23
鈴木 智博	石川県金沢市	90,000	1.05
河邊 恭章	埼玉県さいたま市	75,000	0.88
楽天証券株式会社	東京都南青山2丁目6-21	68,000	0.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	49,900	0.58
計	-	5,380,905	62.79

(注) 1. 自己株式は所有しておりません。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	372,700株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	49,900株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,566,000	85,660	
単元未満株式	普通株式 3,100		
発行済株式総数	8,569,100		
総株主の議決権		85,660	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、今後の事業展開にむけた内部留保についても勘案しながら、業績を反映した水準で利益還元について検討することを基本方針としております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。毎年12月31日を期末配当、6月30日を中間配当の基準日としており、それ以外にも基準日を定めて剰余金の配当が可能な旨定款に定めております。

しかしながら、当事業年度におきましては繰越利益剰余金が欠損の状況にあり、財務基盤の安定を最優先とすることから無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、可能な限り早期の業績の回復と復配に向けて全力で取り組んでまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、コンプライアンス体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であると考えております。

当社グループとしましては、内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 会社の機関の基本説明

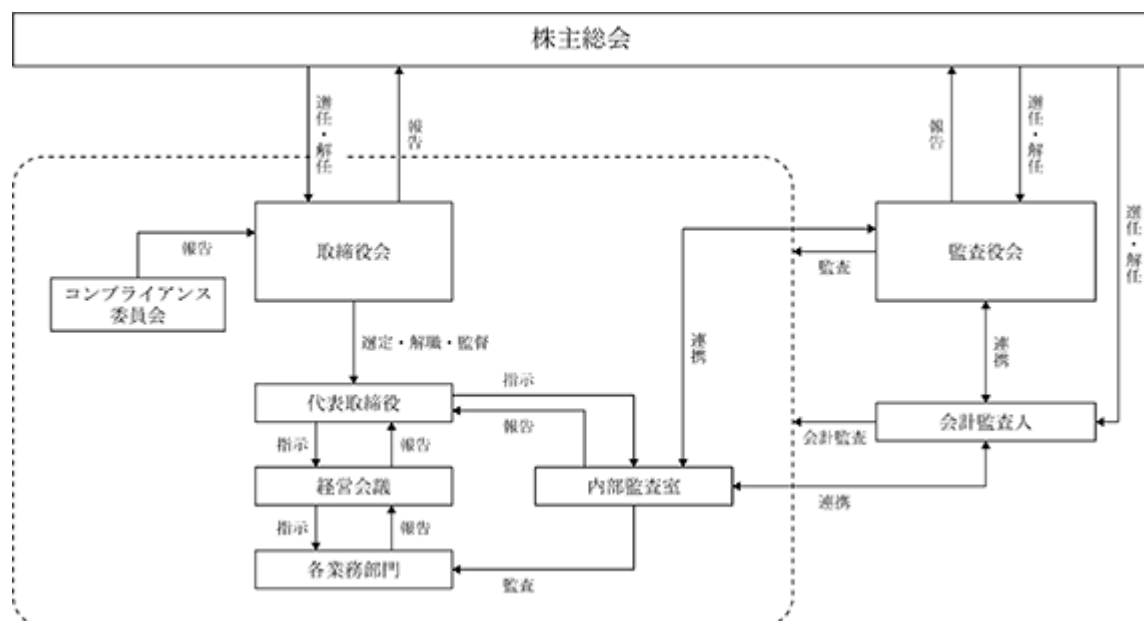
当社は、取締役会、監査役会を設置するとともに、独立した組織として内部監査室を設置し、会計監査人との連携を強めることで内部統制システムを強固なものとしております。

各機関の構成員は以下の表のとおりであります。（ は議長または委員長、 は構成員を表しておりません。）

（2023年3月23日現在）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会
代表取締役会長	森 雅弘		-		
代表取締役社長	永田 豊志		-		
取締役CFO	平野井 順一		-		
取締役	中村 浩一郎		-		
取締役（社外）	矢部 芳一		-	-	
取締役（社外）	中原 裕幸		-	-	
取締役（社外）	佐藤 香織		-	-	
常勤監査役（社外）	小野 和典			-	
監査役（社外）	南方 美千雄			-	
監査役（社外）	東目 拓也			-	
その他（執行役員、部長等）	-	2名	1名	3名	4名

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



1) 取締役会

取締役会は、社内取締役4名及び社外取締役3名により構成されており、月1回の定時取締役会開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では定款及び法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

2) 監査役会

監査役会は、監査役3名により構成され、全て社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。非常勤監査役は、弁護士及び公認会計士であり、それぞれ専門的見地から経営監視を行っております。監査役は、原則として、毎月1回の監査役会を開催し、また、取締役会及び社内的重要会議に出席し、当社グループの経営に対する監視並びに取締役の職務執行についての監査を行っております。

3) 経営会議

経営会議は、社内取締役及び経営幹部で構成しており、毎週1回開催し、当社グループの経営に関する重要事項の審議を行うとともに、当社グループの事業遂行状況に関する報告を行い、経営情報の共有と業務執行における効率化を図ることを目的としております。

4) 内部監査室

当社グループの内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、年間の内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象部門に対して業務改善のための指摘を行い、改善の報告をさせております。また、定期的に監査役会及び会計監査人と会合を開催し、情報交換を行い、監査に必要な情報の共有化を行っております。さらに、内部監査室、会計監査人との意見・情報交換等、相互連携を行うことで監査機能の向上を図っております。

5) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社グループの代表取締役を委員長とし、取締役、監査役及び顧問弁護士等で構成されております。コンプライアンス委員会では、全社に対して法令・定款違反をはじめとしたコンプライアンス違反を未然に防止するとともに、違反が生じた場合でも速やかに対応をすることで被害を最小限に留めるよう情報の収集や意見交換を行うとともに、社員教育の徹底を行っております。

企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システムに関しましては、会社法及び会社法施行規則に定める、業務の適正を確保するための体制について、取締役会において内部統制システムの基本方針を定めております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は、当社グループが共有すべきルールや考え方を表した「経営理念」を通じて、当社グループにおける企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的に掲げている当社グループの「行動指針」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図ります。
- 2) 内部監査室は、「経営理念」及び「行動指針」の周知徹底のための活動を行い、当社及びその子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。
- 3) 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。
- 4) 内部監査室及びコンプライアンス委員会を通じて、当社グループにおける法令違反又は「経営理念」若しくは「行動指針」の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
- 5) コンプライアンス委員会は、当社グループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて内部監査室は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
- 6) コンプライアンスに関連した相談・連絡・通報を受ける窓口（以下、「ヘルプライン」という。）を当社グループ内外に設置し、当社及びその子会社は、違反行為の早期発見に努め、適切に対処します。当社及びその子会社は、ヘルプラインを通じて相談を行った者に対し、当該相談などを行ったことを理由に不利な取扱いを行いません。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理します。
- 2) 情報セキュリティに関しては、重要性を認識するとともに、情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、必要な社内教育を実施します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社グループは、適切なリスク管理を行うため、「リスク管理規程」を策定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定めます。
- 2) 当社及びその子会社は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。
- 3) 内部監査室は、当社及びその子会社が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行います。
- 4) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、内部監査室において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告します。
- 5) 当社及びその子会社は、当社グループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに内部統制推進部門にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査役に報告します。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、当社グループの中期経営目標及び年間予算を決定し、その執行状況を監督します。
- 2) 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、職務権限規程、稟議規程に基づき、各取締役、従業員の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を移譲します。
- 3) 職務の執行により一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合は、その内容が定款変更に関わる場合を除き、「取締役会規程」に基づく組織の変更を行うことができることとします。

(e) 従業員のコンプライアンスを確保するための体制

- 1) 当社グループの従業員が業務を行うにあたり行動指針を法令及び定款とともに遵守するための体制を整備し、併せて従業員に対するコンプライアンス教育及び啓発行動を行います。
- 2) 当社及びその子会社における業務の執行状況を適切に把握し、適切な助言及び勧告を行うための内部監査

体制を整備します。また、必要に応じた内部監査体制を整備することができることとします。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。

(g) 監査役職務を補助すべき従業員の独立性に関する事項

- 1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、会社は、監査役職務を補助するため、当社グループの従業員の中から選び、専任の従業員として配置することができることとします。
- 2) 前号の監査役職務を補助する従業員に係る人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査役会の承認を得ることとします。

(h) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席します。
- 2) 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができることとします。
- 3) 監査役への報告を行った役員及び従業員は、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないこととします。
- 4) 監査役が職務の執行上必要とする費用等については、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用等を当社グループが負担します。

(i) 反社会的勢力との関係断絶に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1) 反社会的勢力対策規程において反社会的勢力排除を明記するとともに、当社グループの取締役及び使用人に対し周知徹底を図ります。
- 2) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

リスク管理体制の整備状況

当社グループにおけるリスク管理体制に関しては、リスク管理規程に基づき、リスクが発生し、又は発生する可能性があり、必要と認められる場合においては、リスク対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行えるよう体制を整えております。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間において、当社に対する損害賠償責任について、法令が定める範囲で限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、会社法第459条第1項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	森 雅弘	1963年 9月 1日生	1988年 4月 株式会社リクルート 入社 1996年10月 株式会社タスクシステムプロ モーション 入社 1997年11月 有限会社フューチャーワーク ス 入社 1998年 9月 株式会社フューチャーワークス (現 株式会社ショーケー ス) 代表取締役 2003年 5月 株式会社スマートイメージ 取 締役 2015年 4月 当社 代表取締役社長 2015年 9月 株式会社オープンランウェイ ズ 取締役 2018年 8月 株式会社レーザービーム 代表 取締役社長 2019年 1月 当社 取締役会長 2019年 4月 株式会社インクルーズ 取締役 (現任) 2020年 1月 当社 取締役会長 兼 クラウド インテグレーション事業部担当 役員 2020年 3月 ブラップノード株式会社 取締 役 (現任) 2022年 4月 当社 代表取締役会長 兼 クラ ウドインテグレーション事業部 担当役員 兼 コーポレート本部 担当役員 兼 内部監査室担当役 員 (現任)	(注) 3	1,538,300
代表取締役社長	永田 豊志	1966年 1月19日生	1988年 4月 株式会社リクルート 入社 1996年 1月 株式会社ワークスコーポレー ション 取締役 1999年 7月 株式会社フロッグエンターテイ メント 代表取締役 2003年 5月 株式会社スマートイメージ 代 表取締役 2005年11月 当社 代表取締役 2006年 4月 当社 取締役 2015年 4月 当社 取締役副社長 2015年10月 株式会社アンジー 取締役 2016年 3月 合同会社TRIPLEX 代表社員 (現 任) 2017年 4月 株式会社インクルーズ 取締役 2017年 8月 株式会社Showcase Capital 代 表取締役社長 2019年 1月 当社 代表取締役社長 兼 内部 監査室担当役員 2019年 4月 当社 代表取締役社長 兼 コー ポレート本部担当役員 兼 本部 長 兼 内部監査室担当役員 2020年 4月 当社 代表取締役社長 兼 Navicast開発本部担当役員 兼 本部長 兼 Protech開発本部担当 役員 兼 本部長 兼 内部監査室 担当役員 2021年 8月 当社 代表取締役社長 兼 広 告・メディア事業部担当役員 兼 内部監査室担当役員 2022年 4月 当社 代表取締役社長 兼 広 告・メディア事業部担当役員 (現任) 2022年 7月 日本テレホン株式会社代表取締 役会長CEO (現任)	(注) 3	1,190,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	平野井 順一	1976年1月9日生	1998年4月 若築建設株式会社 入社 2007年1月 株式会社アナップヤタカイン コーポレートッド(現 株式会 社ANAP) 経理課長 2010年8月 株式会社ステリック再生医科学 研究所 会長室長 2014年11月 ホームエネルギーマネジメン ト サービス株式会社 取締役 2016年10月 株式会社ソフトフロントホール ディングス グループ業務推進 室長 2017年7月 同社 執行役員財務担当 2018年10月 株式会社ソフトフロントホール ディングス 代表取締役社長 2019年6月 当社 経理財務部長 2019年7月 当社 執行役員CFO 株式会社Showcase Capital 執 行役員CFO 2020年3月 ブラップノード株式会社 監査 役(現任) 2021年3月 当社 取締役CFO 兼 コーポレー ト本部担当役員 2022年3月 当社 取締役CFO(現任) 2022年4月 株式会社Showcase Capital 代 表取締役(現任) 2022年7月 日本テレホン株式会社 取締役 CFO(現任)	(注) 3	-
取締役	中村 浩一郎	1971年10月31日生	2000年8月 株式会社マイクロメイツ 入社 2006年1月 株式会社エムユーコミュニケー ションズ 入社 2009年10月 株式会社じぶん銀行(現株式会 社auじぶん銀行) 入行 2017年6月 同行 コンシューマーファイナ ンス営業部 次長 2019年10月 同行 コンシューマーファイナ ンス企画推進部長 2020年4月 当社 金融デジタルイノベー ション推進室 室長 2020年6月 当社 執行役員(SaaS事業担 当) 2022年3月 当社 取締役(SaaS事業本部担 当)(現任)	(注) 3	-
取締役(社外)	矢部 芳一	1955年1月17日生	1977年4月 株式会社三和銀行(現 株式会 社三菱UFJ銀行)入行 1998年4月 スイス三和銀行 社長 2003年5月 UFJつばさセキュリティーズアジ ア(現 三菱UFJセキュリティー ズ(香港))社長 2007年6月 MUハンズオンキャピタル 代表 取締役社長 2011年6月 同社 代表取締役会長 2014年1月 マルハンジャパン銀行 頭取 2016年4月 サタバナ銀行 取締役副会長 2017年3月 当社 社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社フルッタフルッタ 社 外取締役 2019年3月 株式会社ハシラス 監査役	(注) 3	9,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役(社外)	中原 裕幸	1952年12月15日生	1977年4月 2002年4月 2008年2月 2009年2月 2015年1月 2016年6月 2023年3月	富士ゼロックス株式会社 入社 同社 インターネットセキュリ ティサービス beat事業 事業部 長 サイボウズ株式会社 パート ナー営業部長 同社 執行役員カスタマー本部 長、営業本部長 同社 常務執行役員 営業本部長 株式会社FN 代表取締役社長(現 任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役(社外)	佐藤 香織	1973年7月30日生	2000年10月 2000年10月 2001年10月 2010年9月 2021年7月 2022年7月 2022年11月 2022年12月 2023年3月	弁護士登録 富士総合法律事務所 入所 鳥飼総合法律事務所 入所(現 任) 千葉大学大学院専門法務研究 科 非常勤講師(現任) 一般社団法人創医会 監事(現 任) 株式会社スタートライン 社外 取締役(現任) ヘルスケア&メディカル投資法 人 監督役員(現任) 株式会社リログループ 仮監査 役(社外監査役)(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役(社外)	小野 和典	1953年7月17日生	1978年4月 1995年7月 2002年7月 2006年4月 2007年7月 2009年2月 2009年4月 2011年4月 2011年5月 2014年3月 2017年4月	NEC日本電気株式会社 入社 同社 専任部長 同社 統括マネージャ 同社 エグゼクティブエクス パート ポールトゥウィン株式会社 取 締役副社長 ビットクルー株式会社 入社 同社 取締役副社長 ポールトゥウィン・ビットク ルーホールディングス株式会 社 常勤監査役 ポールトゥウィン株式会社 監 査役 当社 社外常勤監査役(現任) 株式会社インクルーズ 監査役 (現任) 株式会社アクル 監査役(現 任)	(注) 4	32,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(社外)	南方 美千雄	1966年11月13日生	1992年10月 KPMG センチュリー 監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1996年4月 公認会計士登録 2000年1月 ナスダック・ジャパン株式会社 入社 2001年9月 株式会社アイピーオーバンク 代表取締役(現任) 2002年8月 株式会社みた経営研究所 社外 監査役(現任) 2002年9月 株式会社リプラス 監査役 2003年5月 株式会社ビー・アイ・シー 監 査役 2003年12月 アイ・エム・エス・ジャパン株 式会社 監査役 2009年1月 清和監査法人(現 RSM清和監査 法人) 入所 2009年4月 同社 シニアパートナー 2012年3月 当社 社外監査役(現任) 2014年6月 株式会社スカイトーク 代表取 締役 2015年11月 橋本不動産株式会社 社外取締 役(現任) 2016年3月 株式会社音力発電 社外取締役 (現任) 株式会社ビー・エス・インター ナショナル 社外監査役 2016年4月 エッジ・ラボ株式会社 社外監 査役 2016年6月 株式会社ニラク・ジー・シー・ ホールディングス 社外取締役 (現任) 2017年1月 やまと税理士法人 代表社員 2017年12月 ボーターズ株式会社 社外監査 役(現任) 2019年6月 VCA JAPAN株式会社 監査役 2020年8月 税理士法人マーヴェリック 代 表社員(現任) 2021年3月 エバステム株式会社 監査役 (現任)	(注) 5	6,000
監査役(社外)	東目 拓也	1986年1月7日生	2012年1月 弁護士法人北浜法律事務所(東 京事務所)入所(現在) 2015年4月 日本取引所自主規制法人 上場 管理部 出向 2016年10月 弁護士法人北浜法律事務所(東 京事務所)復帰 2022年6月 株式会社アイダ設計 社外取締 役(現任) 2023年3月 当社 社外監査役(現任)	(注) 6	
計					2,776,000

- (注) 1. 取締役矢部芳一氏、取締役中原裕幸氏及び取締役佐藤香織氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小野和典氏、監査役南方美千雄氏及び監査役東目拓也氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年3月22日開催の定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2022年3月24日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役任期は、2021年3月24日開催の定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 監査役の任期は、2023年3月22日開催の定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
出口 晃	1955年3月8日生	1977年3月	株式会社丸井(現 株式会社丸井グループ) 入社	1,000
		2000年1月	同社 人事部長	
		2006年3月	同社 総務部長	
		2006年8月	株式会社シーエスシー 代表取締役社長	
		2012年4月	株式会社マルイファシリティーズ 常勤監査役	
		2015年4月	株式会社丸井グループ 監査役会事務局長	
		2016年10月	当社 入社 内部監査室	
		2017年4月	当社 内部監査室長(現任)	
		2018年5月	当社 監査役会補助使用人(現任)	
		2019年6月	公益社団法人日本フラワーデザイナー協会 理事(学識経験)(現任)	

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役3名、社外監査役3名(うち常勤監査役1名)であります。各社外役員は、いずれも経営の意思決定機能と取締役による業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し、外部からの経営監視機能を強化しております。豊富な経験と知見に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べられる人材を選任しており、社外取締役矢部芳一氏、社外監査役小野和典氏、社外監査役南方美千雄氏、社外取締役中原裕幸氏、社外取締役佐藤香織氏及び社外監査役東目拓也氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役矢部芳一氏は、経営全般に関する業務執行の経験や経営者としての豊富な知見、また金融業界において数多くの要職を歴任していることから、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの意識、見識を有しております。

社外取締役中原裕幸氏は、パートナー戦略の立案から開拓等において数多くの要職を歴任しており、経営に対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役佐藤香織氏は、法務全般や業務執行の監督としての豊富な経験と見識を有しております。

社外監査役小野和典氏は、経営全般に関する業務執行の経験、またIT業界における経営者及び監査役としての豊富な経験と知見を有しております。

社外監査役南方美千雄氏は、公認会計士の資格を有しており、会計的専門家としての見地から、当社の経営戦略及び取締役の職務執行につき、提言・助言を行っております。

社外監査役東目拓也氏は、弁護士の資格を有しており、法的専門家としての見地から、当社の経営戦略及び取締役の職務執行につき、提言・助言を行います。

なお、各社外役員と当社との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係等の特別な利害関係はありません。

また、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、会社法及び東京証券取引所が定める独立性基準に従うとともに、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社グループにおける監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名により構成されており、3名全員が社外監査役であります。非常勤監査役は、本事業年度から公認会計士に加え、弁護士も参画し、それぞれの専門の見地から経営監視を行っております。常勤監査役は必要に応じて内部監査に同席し、適宜連携して内部統制を推進しております。監査役3名は原則として月1回開催されている監査役会において情報共有を図るほか、取締役会及び社内の重要会議に出席し、当社の経営に対する監視並びに取締役の職務執行についての監査を行っております。監査役、会計監査人の連携については、会計監査に係るプロセス、監査上重要な会計項目、内部統制の整備・運用状況等について意見交換を適宜実施しております。その他、常勤監査役については必要に応じて、会計監査人の監査へ同席、意見交換・情報共有を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	小野 和典	15回	15回
監査役（社外）	南方 美千雄	15回	15回
監査役（社外）	小島 大	15回	15回

また、監査役及び内部監査室は、監査活動において常に連携をとっております。常勤監査役と内部監査室は、週次の頻度で、監査活動及び会社の状況等について情報交換を行っております。

なお、監査役会補助使用人として、適正な知識、能力、経験を有する従業員を1名（内部監査室長を兼務）配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。

内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は、専門部署として内部監査室を設置しており、同室所属の2名が担当しております。内部監査室は、当社グループが定める内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得た上で、当社の全部門に対して実施し、監査結果については代表取締役及び監査役会に報告する体制となっております。

内部監査は、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営の合理化と効率向上に資することを基本方針として実施しております。

なお、内部監査室は監査役及び会計監査人とは独立した監査を実施しつつも、監査役に対して内部監査の監査結果を共有、監査役会に出席し会社の状況に関する情報について適宜報告を行っており、監査に必要な情報の共有及び相互連携による効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

RSM清和監査法人

(b) 継続監査期間

2年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：武本 拓也

指定社員 業務執行社員：藤本 亮

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、公認会計士試験合格者2名、その他3名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認を行っております。その結果、独立性、専門性及び妥当性等の評価を総合的に勘案し、RSM清和監査法人を選任することが適当であると判断しております。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行うとともに、必要なコミュニケーションをとり、適時・適切な意見交換により監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役

は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(g) 監査公認会計士等の異動について

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前当事業年度 RSM清和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

イ. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
RSM清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

ロ. 当該異動の年月日

2021年3月24日（第25期定時株主総会開催日）

ハ. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士となった日

2013年7月19日

ニ. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

ホ. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年3月24日開催の第25期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人との監査契約の継続期間は上場以前の期間も含めると長期にわたること、また、同会計監査人から監査報酬の増額改定があったこと等を契機として、同会計監査人を含む複数の監査法人を対象として、品質管理体制、専門性、独立性及び監査報酬の水準等を比較検討してまいりました結果、当社グループの事業規模に見合った会計監査人の候補者としてRSM清和監査法人が適任と判断したためであります。

ヘ. 上記の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,800	-	28,625	-
連結子会社	-	-	14,400	-
計	24,800	-	43,025	-

(b) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(c) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と監査法人と協議の上決定しております。

(e) 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行い、会計監査人が所要の監査体制、監査時間を確保し、適正な監査を実施するために妥当な水準であると認められたため、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を次のとおり決議しております。

また、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の中長期的向上を動機づけるものとし、職務執行上妥当な水準を確保・維持することを基本方針としております。

取締役の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、会社の業績や経営内容、経済情勢等を踏まえ、各取締役の職位や職務執行に対する評価を総合的に勘案して決定するものとしております。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長永田豊志がその具体的内容について委任を受けるものとし、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で、各取締役の個人別の基本報酬を決定するものとしております。

この権限を代表取締役社長に委任した理由は、会社全体の業績および取締役の職責と担当を勘案して個人別の報酬額を決定するにあたり、当社代表取締役社長がもっとも適任であると判断したためであります。

(d) 非金銭報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式としております。株式報酬制度については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として支給するものとしております。取締役への支給時期及び配分については、取締役の業績の動向や今後の見通し等を勘案の上、2013年7月19日開催の臨時株主総会において決議いただいた（年額300,000千円以内）範囲内での合理的な金額を、取締役会において決定いたします。

(e) 業績連動報酬等のまたは算定方法の決定に関する方針

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,201	54,201	-	-	-	4
社外役員	15,000	15,000	-	-	-	6

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有する場合には、発行会社及びその関連会社との取引関係の維持・強化及び株式安定等の保有目的の合理性を条件とすることを基本的な方針としております。同株式の取得や処分については、当社の成長に寄与するものかどうかを担当取締役又は執行役員が検証し、必要に応じて取締役会にて決議することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	28,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加及び財務・会計の専門書の購読により専門的情報を積極的に収集することに努めております。

さらに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,875,910	1,635,450
受取手形及び売掛金	223,820	-
売掛金	-	548,812
契約資産	-	90,561
営業投資有価証券	8,231	111,150
商品	-	464,586
仕掛品	1,060	60
その他	86,648	155,095
貸倒引当金	15,941	11,200
流動資産合計	2,179,729	2,994,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,069	73,832
減価償却累計額	5,637	41,009
建物及び構築物(純額)	29,431	32,823
リース資産	66,253	63,886
減価償却累計額	26,090	34,243
リース資産(純額)	40,162	29,643
その他	26,597	106,355
減価償却累計額	15,215	89,344
その他(純額)	11,381	17,010
有形固定資産合計	80,974	79,477
無形固定資産		
のれん	-	439,648
ソフトウェア	163,571	204,478
その他	45	66,284
無形固定資産合計	163,616	710,411
投資その他の資産		
投資有価証券	154,297	73,625
敷金及び保証金	94,173	125,084
その他	28,439	32,786
貸倒引当金	16,941	13,044
投資その他の資産合計	259,968	218,452
固定資産合計	504,559	1,008,340
資産合計	2,684,288	4,002,856

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,363	153,433
短期借入金	41,662	300,000
1年内返済予定の長期借入金	168,376	284,846
未払法人税等	10,838	13,510
契約負債	-	14,080
賞与引当金	-	9,650
その他	128,333	235,034
流動負債合計	374,573	1,010,554
固定負債		
長期借入金	84,834	619,996
役員退職慰労引当金	-	12,882
退職給付に係る負債	-	34,518
繰延税金負債	8,298	12,412
その他	36,297	36,814
固定負債合計	129,429	716,623
負債合計	504,003	1,727,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,014	954,239
資本剰余金	862,987	863,213
利益剰余金	363,282	218,732
株主資本合計	2,180,285	1,598,720
非支配株主持分	-	676,958
純資産合計	2,180,285	2,275,678
負債純資産合計	2,684,288	4,002,856

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,594,442	1 4,631,643
売上原価	384,043	2,936,086
売上総利益	1,210,398	1,695,556
販売費及び一般管理費	2, 3 1,197,553	2, 3 2,226,158
営業利益又は営業損失()	12,844	530,602
営業外収益		
受取利息	720	556
為替差益	851	5,500
投資事業組合運用益	29,248	11,464
貸倒引当金戻入額	37,053	10,899
その他	1,120	3,629
営業外収益合計	68,994	32,051
営業外費用		
支払利息	3,834	9,292
支払手数料	-	25,978
その他	194	7,263
営業外費用合計	4,029	42,534
経常利益又は経常損失()	77,809	541,085
特別利益		
受取保険金	-	30,000
主要株主株式短期売買利益返還益	-	18,459
その他	-	3,569
特別利益合計	-	52,028
特別損失		
固定資産除却損	4 4,634	4 712
減損損失	5 223	5 43,056
自己新株予約権消却損	700	-
支払手数料	-	34,570
情報セキュリティ対策費	-	75,081
その他	1,837	22,197
特別損失合計	7,395	175,618
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	70,414	664,676
法人税、住民税及び事業税	2,360	8,199
法人税等調整額	8,298	3,228
法人税等合計	10,658	11,427
当期純利益又は当期純損失()	59,756	676,104
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	149,772
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	59,756	526,332

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	59,756	676,104
包括利益	59,756	676,104
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,756	526,332
非支配株主に係る包括利益	-	149,772

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	953,563	862,536	354,897	2,170,997	700	2,170,297
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	451	451		902		902
剰余金の配当			51,371	51,371		51,371
親会社株主に帰属する当期純利益			59,756	59,756		59,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					700	700
当期変動額合計	451	451	8,384	9,287	700	9,987
当期末残高	954,014	862,987	363,282	2,180,285	-	2,180,285

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	954,014	862,987	363,282	2,180,285	-	2,180,285
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	225	225		451		451
剰余金の配当			55,683	55,683		55,683
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			526,332	526,332		526,332
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					676,958	676,958
当期変動額合計	225	225	582,015	581,564	676,958	95,393
当期末残高	954,239	863,213	218,732	1,598,720	676,958	2,275,678

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	70,414	664,676
減価償却費	80,566	115,606
のれん償却額	-	64,002
貸倒引当金の増減額(は減少)	37,011	9,640
賞与引当金の増減額(は減少)	-	250
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	16,281
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	3,684
受取利息及び受取配当金	720	556
為替差損益(は益)	-	4,153
投資事業組合運用損益(は益)	29,248	11,464
支払利息	3,834	9,292
受取保険金	-	30,000
主要株主株式短期売買利益返還益	-	18,459
固定資産除却損	4,634	712
減損損失	223	43,056
自己新株予約権消却損	700	-
支払手数料	-	60,549
情報セキュリティ対策費	-	75,081
売上債権の増減額(は増加)	16,506	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	41,041
営業投資有価証券の増減額(は増加)	851	13,938
棚卸資産の増減額(は増加)	2,503	263,448
仕入債務の増減額(は減少)	296	68,188
その他	5,744	77,869
小計	83,984	737,523
利息及び配当金の受取額	720	556
利息の支払額	3,834	9,292
保険金の受取額	-	30,000
賠償金の受取額	-	3,569
主要株主株式短期売買利益返還益の受取額	-	18,459
手数料の支払額	-	34,570
情報セキュリティ対策費の支払額	-	72,446
解約違約金の支払額	-	2,422
法人税等の支払額	2,838	6,358
法人税等の還付額	14,066	3,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,098	806,471

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,243	19,265
無形固定資産の取得による支出	106,049	121,821
無形固定資産の売却による収入	7,840	-
投資有価証券の取得による支出	3,209	44,932
投資有価証券の売却による収入	2,813	3,894
投資事業組合からの分配による収入	28,600	16,000
貸付金の回収による収入	16,008	36,971
敷金及び保証金の回収による収入	-	19,087
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 673,699
事業譲受による支出	-	3 304,494
その他	247	9,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,487	249,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	300,000
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	58,338	341,662
長期借入れによる収入	-	800,000
長期借入金の返済による支出	328,875	351,701
ストックオプションの行使による収入	901	450
配当金の支払額	51,371	55,683
その他	11,570	39,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	349,254	311,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	4,153
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	322,642	240,460
現金及び現金同等物の期首残高	2,198,553	1,875,910
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,875,910	1 1,635,450

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社Showcase Capital

日本テレホン株式会社

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、日本テレホン株式会社の株式を新たに取得し、実質支配力基準により子会社となったため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数及び名称

1社 株式会社インクルーズ

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち日本テレホン株式会社の決算日は10月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

原則として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにレンタル資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～24年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社の従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

SaaS事業

・ナビキャストシリーズ

顧客に成果物を納品し、検収を受けた時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は、納品時点と検収時点とに重要な差異がないと判断し、納品時点で収益を認識しております。

・おもてなしSuiteシリーズ及びProTechシリーズ

顧客にサービスが提供される期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該期間の経過に応じて収益を認識しております。なお、一部の従量課金については、アクセス数やユーザー数などの従量に応じて収益を認識しております。

広告・メディア事業

顧客と合意した契約条件に基づき広告配信、記事出稿等を行っており、当該配信、出稿等に関して顧客と合意した成果について検収を受けた時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

クラウドインテグレーション事業

主に受託開発を行っており、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

情報通信関連事業

・リユース関連事業

主にリユースモバイル端末の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。

・移動体通信関連事業

移動体通信端末機器の販売及びその附帯サービス全般を提供することにより、顧客及び代理店契約を締結している移動体通信事業者及び一次代理店より対価及び手数料収入を受領しております。移動体通信端末機器の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しており、また、附帯サービス全般については、サービスを提供した時点又は期間において移動体通信事業者及び一次代理店からの情報に基づき収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見込まれる期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(営業投資有価証券及び投資有価証券の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券(非上場株式)	8,231	9,377
営業投資有価証券(投資事業組合への出資)	-	101,772
投資有価証券(非上場株式等)	30,475	69,932
投資有価証券(投資事業組合への出資)	123,822	-
特別損失 その他(投資有価証券評価損)	1,837	315

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎とした実質価額が取得価額と比べて50%以上低下したものについて、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、外貨建の非上場株式は、期末日の為替レートで換算しております。

投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

投資有価証券の評価にあたって、市場価格のない株式等及び投資事業組合が保有する株式等については、経済環境の仮定等の不確実性が含まれており、経済環境の悪化等が生じる場合、翌連結会計年度以降において追加での減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん(日本テレホン株式会社)	-	231,842

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当連結会計年度において、日本テレホン株式会社の株式を取得し、取得原価の配分を行っております。当該取得原価の配分により、のれんが計上されております。当社は、日本テレホン株式会社の損益計画及び損益実績を使用して減損損失の計上要否を検討しております。当連結会計年度において、当該のれんについて減損損失は計上しておりません。

減損損失の計上要否の検討に使用した損益計画には不確実性があり、損益計画と損益実績に乖離が生じる場合、翌連結会計年度以降において当該のれんについて減損損失が計上される可能性があります。

(のれん及び技術関連資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん(スグレス事業)	-	207,806
無形固定資産 その他(技術関連資産)	-	66,239

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当連結会計年度において、事業譲受によりスグレス事業を取得し、取得原価の配分を行っております。当該取得原価の配分により、のれん及び技術関連資産が計上されております。当社は、スグレス事業の損益計画及び損益実績を使用して減損損失の計上要否を検討しております。当連結会計年度において、当該のれん及び技術関連資産について減損損失は計上しておりません。

減損損失の計上要否の検討に使用した損益計画には不確実性があり、損益計画と損益実績に乖離が生じる場合、翌連結会計年度以降において当該のれん及び技術関連資産について減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、受託開発契約について、従来は、受託開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より、「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は26,699千円減少し、売上原価は26,699千円減少しております。販売費及び一般管理費、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されておりますが、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これにより、投資有価証券のうち、従来は時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた新株予約権について、従来は取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、時価をもって連結貸借対照表価額としております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」36,297千円は、「その他」36,297千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」1,971千円は、「為替差益」851千円、「その他」1,120千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」1,837千円は、「その他」1,837千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券評価損益(は益)」1,837千円、「その他」3,906千円は、「その他」5,744千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、会計上の見積りについて、現時点で入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症については、未だ収束しておらず、事業環境の急激な変化や経済状況の悪化等のリスクは依然として存在しております。感染の再拡大等があった場合、営業活動が制限され、当社グループの業績に影響がある可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響については、事業によってその影響や程度が異なるものと認識しております。当社グループが営む事業のうち、影響があると考えられる事業及びその内容は次のとおりであります。

情報通信関連事業に含まれるリユース関連事業においては、政府や自治体の要請によって営業活動の自粛や取引先の活動自粛等が発生することから、リユースモバイル端末の調達数及び販売数が減少し、営業収益が減少する可能性があると考えております。また、情報通信関連事業に含まれる移動体通信関連事業においては、ショップの来店客数の減少や外販イベントの延期等によって、営業収益が減少する可能性があると考えております。

しかしながら、現時点において当社グループの業績に重要な影響はないことから、今後、当社グループの業績に与える影響が著しく大きくなることはない判断しております。

(連結貸借対照表関係)

売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借入れている有価証券であり、連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
消費貸借契約により借入れている有価証券	36,200千円	104,400千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料手当	475,221千円	673,823千円
広告宣伝費	126,044 "	376,378 "
退職給付費用	- "	7,879 "
貸倒引当金繰入額	41 "	1,285 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「業務委託費」は、販売費及び一般管理費の100分の10以下となったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費	4,213千円	758千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	712千円
その他（有形固定資産）	550 "	- "
ソフトウェア	4,084 "	- "
計	4,634千円	712千円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

場所	用途	種類	金額
本社（東京都港区）	遊休資産	ソフトウェア	223千円
合 計			223千円

減損損失の認識に至った経緯

使用見込みがなくなったソフトウェアについて減損損失を認識しております。

資産のグルーピングの方法

当社グループでは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能性の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がゼロのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

場所	用途	種類	金額
本社（東京都港区）	遊休資産	ソフトウェア	6,995千円
連結子会社 （大阪府大阪市北区他）	事務所、店舗	建物及び構築物	21,697千円
		リース資産	115千円
		ソフトウェア	3,668千円
		その他	10,579千円
合 計			43,056千円

減損損失の認識に至った経緯

使用見込みがなくなったソフトウェア及び営業キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、回収可能性が見込めない資産グループについて減損損失を認識しております。

資産のグルーピングの方法

当社グループでは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能性の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がゼロのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,561,900	4,800	-	8,566,700

(注) 普通株式の増加数は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注) スtock・オプションとしての新株予約権のため、目的となる株式の種類及び数の記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	51,371	6.00	2020年12月31日	2021年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	55,683	6.50	2021年12月31日	2022年3月24日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,566,700	2,400	-	8,569,100

(注) 普通株式の増加数は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注) スtock・オプションとしての新株予約権のため、目的となる株式の種類及び数の記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	55,683	6.50	2021年12月31日	2022年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	1,875,910千円	1,635,450千円
現金及び現金同等物	1,875,910千円	1,635,450千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに日本テレホン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,226,535千円
固定資産	119,229 "
のれん	272,755 "
流動負債	743,780 "
固定負債	218,720 "
非支配株主持分	826,730 "
株式の取得価額	829,290千円
現金及び現金同等物	1,502,989 "
差引：取得による収入	673,699千円

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳
スグレス事業の譲受けにより増加した資産及び負債の内訳は次のとおりです。

固定資産	73,599千円
のれん	230,895 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における什器及びネットワーク環境等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクは僅少であります。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務等は流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権についてはコーポレート本部等が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。

市場リスクの管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、コーポレート本部等が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	253,210	253,210	-
負債計	253,210	253,210	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	当連結会計年度
営業投資有価証券	8,231
投資有価証券	154,297

これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。当連結会計年度において、投資有価証券について1,837千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	3,693	3,693	-
資産計	3,693	3,693	-
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	904,842	904,108	733
負債計	904,842	904,108	733

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
営業投資有価証券	9,377
投資有価証券	69,932

当連結会計年度において、投資有価証券について315千円の減損処理を行っております。

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
営業投資有価証券	101,772

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,875,811	-	-	-
受取手形及び売掛金	223,820	-	-	-
合計	2,099,632	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,634,383	-	-	-
売掛金	548,812	-	-	-
合計	2,183,195	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	41,662	-	-	-	-	-
長期借入金	168,376	84,834	-	-	-	-
合計	210,038	84,834	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	284,846	199,992	199,992	193,346	26,666	-
合計	584,846	199,992	199,992	193,346	26,666	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	3,693	-	3,693
資産計	-	3,693	-	3,693

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	-	904,108	-	904,108
負債計	-	904,108	-	904,108

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

新株予約権は、活発な市場における類似の資産に関する市場取引価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

非上場の営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額8,231千円)、投資有価証券(株式(同28,315千円)、投資事業有限責任組合等への出資(同123,822千円)、その他(同2,000千円))については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他	3,693	3,693	-
小計	3,693	3,693	-
合計	3,693	3,693	-

(注)非上場の営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額9,377千円)、投資有価証券(株式(同69,932千円))については、市場価格がない株式等であることから、上表には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(同101,772千円)については、記載を省略しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	56,686	7,570	-
合計	56,686	7,570	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について1,837千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について315千円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度と、確定拠出年金制度を採用しております。

当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しておりません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	-
連結子会社の取得に伴う増加	-	30,834
退職給付費用	-	3,788
退職給付の支払額	-	103
退職給付に係る負債の期末残高	-	34,518

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	-	34,518
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	34,518
退職給付に係る負債	-	34,518
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	34,518

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 3,788千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 - 千円、当連結会計年度4,098千円であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに関する注記

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、提出会社におきましては、2016年4月1日付で、株式1株につき2株の割合で、2016年8月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、以下は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2014年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 41名
株式の種類及び付与数	普通株式 139,200株
付与日	2014年5月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は、従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年5月2日 至 2024年3月26日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2014年4月15日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	10,800
権利確定(株)	-
権利行使(株)	2,400
失効(株)	-
未行使残(株)	8,400

単価情報

	第5回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2014年4月15日
権利行使価格(円)	188
行使時平均株価(円)	441
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第5回新株予約権については、ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,041千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	607千円

事前交付型譲渡制限付株式報酬に関する注記

1. 費用計上額および科目

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売費及び一般管理費	- 千円	1,836千円

2. 事前交付型譲渡制限付株式の内容、規模およびその変動状況

(1) 事前交付型譲渡制限付株式の内容

第1回事前交付型譲渡制限付株式	
会社名	日本テレホン株式会社
決議年月日	2021年8月26日
付与対象者の区分および人数	同社取締役 4名
付与された株式数	普通株式 22,500株
付与日	2021年9月21日
権利確定条件	同社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間中、継続して同社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、同社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に上記の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。
対象勤務期間	自 2021年9月21日 至 2024年9月20日

(2) 事前交付型譲渡制限付株式の規模および変動状況

事前交付型譲渡制限付株式の数

第1回事前交付型譲渡制限付株式	
会社名	日本テレホン株式会社
決議年月日	2021年8月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末(株)	-
連結子会社の取得に伴う増加(株)	22,500
付与(株)	-
無償取得(株)	12,085
権利確定(株)	5,315
未確定残(株)	5,100

単価情報

第1回事前交付型譲渡制限付株式	
会社名	日本テレホン株式会社
付与日における公正な評価単価(円)	440

3. 事前交付型譲渡制限付株式の公正な評価単価の見積方法

割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における同社普通株式の終値である440円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

4．事前交付型譲渡制限付株式の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,596千円	2,716千円
減価償却超過額	23,564 "	42,338 "
貸倒引当金	10,068 "	7,438 "
賞与引当金	- "	2,554 "
役員退職慰労引当金	- "	3,542 "
退職給付に係る負債	- "	10,159 "
関係会社株式評価損	29,221 "	29,221 "
投資有価証券評価損	33,702 "	33,799 "
営業投資有価証券評価損	28,744 "	28,744 "
資産調整勘定	11,403 "	- "
税務上の繰越欠損金 (注) 2	22,863 "	357,375 "
その他	2,211 "	14,883 "
繰延税金資産小計	164,374千円	532,773千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	22,863 "	357,375 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	141,511 "	175,397 "
評価性引当額小計 (注) 1	164,374千円	532,773千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	8,298千円	- 千円
税務上の収益認識差額	- "	12,412 "
繰延税金負債合計	8,298千円	12,412千円
繰延税金負債純額	8,298千円	12,412千円

(注) 1. 評価性引当額が368,398千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額334,512千円を追加的に認識したことであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	22,863	22,863千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	22,863	22,863 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	24,339	-	20,548	32,741	-	279,745	357,375千円
評価性引当額	24,339	-	20,548	32,741	-	279,745	357,375 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 "	- "
源泉所得税	0.0 "	- "
住民税均等割	3.4 "	- "
評価性引当額の増減額	18.5 "	- "
その他	0.8 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は、2022年1月26日開催の取締役会において、日本テレホン株式会社（以下、「日本テレホン社」という。）と資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）および日本テレホン社が実施する第三者割当による新株式（以下、「本新株式」という）を引受けることを決議いたしました。

これにより、同日の2022年1月26日に本資本業務提携契約を締結し、2022年2月14日に本新株式を引受けました。

なお、本新株式の引受けにより、当社が日本テレホン社の議決権の40.24%を取得し、かつ、本資本業務提携によって当社が日本テレホン社の意思決定機関である取締役会を実質的に支配できる事実が存在する状況となったため、日本テレホン社は当社の子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：日本テレホン株式会社

事業の内容：移動体通信機器、その他の通信関連商材の販売

企業結合を行った主な理由

当社は、特許技術や独自技術、スマートフォンニュースメディアの運営ノウハウ、eKYC等の非対面取引を推進するソフトウェアサービスの開発力及び業務効率化やプラットフォーム構築等におけるDX支援開発の技術力を強みとしております。一方、日本テレホン社は新品からリユース品までのスマートフォン売上の事業ノウハウや営業・販売ネットワーク及びその営業活動におけるハードウェア事業ノウハウを強みとして有しております。両者の持つ強みを相互に有効活用することによって得られる事業シナジーの創出を目的とし、双方の事業基盤を融合することが両社の持続的な事業発展と企業価値向上に最も資するとの合意に至り、本資本業務提携契約を締結するに至りました。

企業結合日

2022年2月14日（株式取得日）

2022年1月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

40.24%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式（議決権の40.24%）を取得し、実質支配力基準により子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年2月1日から2022年10月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

現金	829,290千円
取得原価	829,290千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 11,667千円

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

272,755千円

なお、第1四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、のれんの金額に修正は生じておりません。

発生原因

取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却期間及び償却方法

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,226,535千円
固定資産	119,229 "
資産合計	2,345,765 "
流動負債	743,780 "
固定負債	218,720 "
負債合計	962,501 "

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,265,125千円
営業損失()	4,346 "
経常損失()	1,722 "
税金等調整前当期純損失()	19,638 "
親会社株主に帰属する当期純損失()	19,849 "
1株当たり当期純損失()	2.32円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが連結会計年度開始の日に発生したものととして影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は、監査証明を受けておりません。

2. 取得による企業結合（事業譲受）

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、株式会社ALBERT（以下、「ALBERT社」という。）が営む対象事業を譲り受けることを決議し、同日に事業譲渡契約を締結し、2022年7月1日に対象事業を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称：株式会社ALBERT

事業の内容：AIを用いたチャットボットサービス「スグレス」に関する事業

企業結合を行った主な理由

当社の中核事業の一つであるSaaS事業では、Webサイト最適化技術やユーザビリティの高いUI/UX技術・ノウハウを活用した、企業と顧客をつなぐプラットフォーム「おもてなしSuite」を2021年11月にリリースいたしました。「おもてなしSuite」の第一弾として、企業と顧客がブラウザ上のチャットや「LINE」、次世代チャネルの「+メッセージ」を通じてテキストコミュニケーションを可能とする有人チャット機能の提供を開始しております。オンライン手続の社会的・経済的なニーズを受け、業界最大級のショッピングサイトに導入されるなど、当社のおもてなしテクノロジーの領域はチャット・チャットボットまで広がっています。

一方、ALBERT社が提供する「AI・高性能チャットボット スグレス」は、人工知能（AI）を搭載した高性能チャットボットサービスであり、自然言語でのお問い合わせ自動応答機能や自動学習機能を搭載しており、運用コストをかけずに回答精度を向上します。また、LINEをはじめ様々なSNSツールと連携でき、ユーザー毎に最適化されたコミュニケーションを実現することが可能です。

当社は、「おもてなしSuite」に「AI・高性能チャットボット スグレス」を融合することで、「おもてなしSuite」の機能強化と、両サービスが培ってきたマーケティング及びオペレーション手法などの販売面での相乗効果が見込まれると期待しております。

企業結合日

2022年7月1日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として対象事業を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている対象事業の業績の期間

2022年7月1日から2022年12月31日まで

(3) 対象事業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

譲渡価額については、現在の事業収益状況及び今後の将来見通し等から算定した金額をもとに交渉し、当事者間で協議を重ね決定しておりますが、守秘義務契約に基づき非開示としております。

また、決済方法は、現金による決済であります。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 22,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

230,895千円

なお、第3四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、のれんは73,599千円減少しております。

発生要因

取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
技術関連資産	73,599千円	5年

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

なお、当該注記は、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了後の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社は、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

一部の連結子会社は、負債計上しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	223,820
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	548,812
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	90,561
契約負債(期首残高)	6,019
契約負債(期末残高)	14,080

契約資産は、受託開発について、期末日現在で進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、履行義務を充足した時点で収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「SaaS事業」、「広告・メディア事業」、「クラウドインテグレーション事業」、「投資関連事業」及び「情報通信関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「SaaS事業」は、主としてクラウド型Webサイト最適化サービス「ナビキャストシリーズ」やセキュリティ強化を目的とした「ProTechシリーズ」、企業と顧客をつなぐオンライン手続きプラットフォームサービス「おもてなしSuite」の提供を行っております。

「広告・メディア事業」は、オウンドメディアの運営とアフィリエイト広告運用を行っております。

「クラウドインテグレーション事業」は、当社の強みであるSaaSプロダクト開発ノウハウと大手企業の業務ノウハウを融合したDX支援開発事業を行っております。

「投資関連事業」は、株式会社Showcase Capitalが事業会社やVC・CVCとスタートアップ企業をオンラインでマッチングするマッチングプラットフォームサービス「SmartPitch」の提供、国内外のユニークな技術保有やサービス提供を行っているスタートアップ各社の事業成長の支援、上場企業の資金調達に関する支援事業を行っております。

「情報通信関連事業」は、中古スマートフォンの販売を主としており、日本テレホン株式会社が行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、日本テレホン株式会社を連結の範囲に含めたことにより、「情報通信関連事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）（「収益認識に関する会計基準」等の適用）」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「広告・メディア事業」の売上高は26,075千円減少しております。セグメント利益に与える影響はありません。また、当連結会計年度の「クラウドインテグレーション事業」の売上高は624千円減少しております。セグメント利益に与える影響はありません。「SaaS事業」、「投資関連事業」、「情報通信関連事業」及び「その他」については、売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	SaaS事業	広告・ メディア 事業	クラウド インテグ レーション 事業	投資関連 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	940,648	455,520	177,836	19,942	1,593,948	493	1,594,442	-	1,594,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	18,600	18,600	18,600	-
計	940,648	455,520	177,836	19,942	1,593,948	19,093	1,613,042	18,600	1,594,442
セグメント利益又は 損失()	600,346	68,668	53,875	9,226	713,663	19,093	732,757	719,912	12,844
セグメント資産	328,507	48,456	177	126,963	504,105	0	504,105	2,180,182	2,684,288
その他の項目									
減価償却費	59,162	714	-	905	60,782	-	60,782	19,783	80,566

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営管理業務受託事業等でありま
す。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 719,912千円は、事業セグメントに配分していない全社費用であ
ります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,180,182千円は、主に事業セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額19,783千円は、事業セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント								計
	SaaS事業	広告・メディア事業	クラウドインテグレーション事業	投資関連事業	情報通信関連事業				
					リソース関連事業	移動体通信関連事業	その他の事業	小計	
売上高									
顧客との契約から生じる収益	970,243	437,016	198,337	3,440	1,979,009	964,293	8,580	2,951,883	4,560,921
その他の収益	-	-	-	69,841	-	-	-	-	69,841
外部顧客への売上高	970,243	437,016	198,337	73,282	1,979,009	964,293	8,580	2,951,883	4,630,763
セグメント間の内部売上高又は振替高	920	4,916	-	80	-	-	-	1,814	7,730
計	971,163	441,933	198,337	73,362	-	-	-	2,953,698	4,638,494
セグメント利益又は損失（ ）	291,352	69,441	50,887	19,295	-	-	-	193,115	199,270
セグメント資産	625,691	64,695	91,504	165,125	-	-	-	1,796,739	2,743,757
その他の項目									
減価償却費	76,186	179	-	905	-	-	-	15,036	92,307
のれんの償却額	23,089	-	-	-	-	-	-	40,913	64,002

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高				
顧客との契約から生じる収益	880	4,561,801	-	4,561,801
その他の収益	-	69,841	-	69,841
外部顧客への売上高	880	4,631,643	-	4,631,643
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,450	16,180	16,180	-
計	9,330	4,647,824	16,180	4,631,643
セグメント利益又は損失（ ）	9,330	208,600	739,202	530,602
セグメント資産	0	2,743,757	1,259,099	4,002,856
その他の項目				
減価償却費	-	92,307	23,298	115,606
のれんの償却額	-	64,002	-	64,002

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営管理業務受託事業等でありませ

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 739,202千円は、事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- (2) セグメント資産の調整額1,259,099千円は、主に事業セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額23,298千円は、事業セグメントに配分していない全社費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 「リユース関連事業」、「移動体通信関連事業」及び「その他の事業」は、収益の分解情報として記載しているため、「セグメント間の内部売上高又は振替高」、「計」、「セグメント利益又は損失()」、「セグメント資産」、「減価償却費」及び「のれんの償却額」は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パリュースコム株式会社	179,563	広告・メディア事業

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
兼松コミュニケーションズ株式会社	511,094	情報通信関連事業
エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社	487,990	情報通信関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社 ・消去	合計
	SaaS事業	広告・ メディア事業	クラウドイン テグレーション事業	投資関連事業	計			
減損損失	-	223	-	-	223	-	-	223

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営管理業務受託事業等であります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社 ・消去	合計
	SaaS事業	広告・メ ディア事業	クラウドイン テグレーション事業	投資関連事 業	情報通信 関連事業			
減損損失	3,013	-	3,981	-	36,060	43,056	-	43,056

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営管理業務受託事業等であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社 ・消去	合計
	SaaS事業	広告・メ ディア事業	クラウドイン テグレーション事業	投資関連事 業	情報通信 関連事業			
当期末 残高	207,806	-	-	-	231,842	439,648	-	439,648

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	254.51円	186.57円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	6.98円	61.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.97円	- 円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	59,756	526,332
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	59,756	526,332
普通株式の期中平均株式数(株)	8,562,823	8,567,992
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	12,320	-
(うち新株予約権(株))	(12,320)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第5回新株予約権 21個 (普通株式 8,400株)

(重要な後発事象)

1. 重要な事業の譲渡等

連結子会社である日本テレホン株式会社（以下、「日本テレホン社」という。）は、2022年11月25日開催の取締役会において、リユース関連事業に経営資源を集中させることを目的に、日本テレホン社の運営する移動体通信事業者ブランドによる4店舗の専門ショップにつき、ITXコミュニケーションズ株式会社に対してauショップ2店舗を事業譲渡、株式会社テレックス関西に対してドコモショップ1店舗を事業譲渡、及びドコモショップ1店舗の閉店を決議いたしました。このうち、ITXコミュニケーションズ株式会社に対するauショップ2店舗の事業譲渡については、2023年2月1日に事業譲渡契約を締結し、事業譲渡を行いました。

(1) 譲渡及び閉店する事業の内容、規模

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (千円)	売上高に 占める割合 (%)	売上高 (千円)	売上高に 占める割合 (%)
移動体通信関連事業	-	-	964,293	20.8

(注) 日本テレホン社は当連結会計年度より連結の範囲に含めているため、前連結会計年度に該当事業の売上高は含まれておりません。

(2) 譲渡する事業の資産・負債の額

現時点では確定しておりません。

(3) 譲渡又は閉店の時期

	契約締結(予定)日	譲渡又は閉店(予定)日
auショップ2店舗(事業譲渡)	2023年2月1日	2023年2月1日
ドコモショップ1店舗(事業譲渡)	2023年4月1日	2023年4月1日
ドコモショップ1店舗(閉店)	-	2023年3月31日

(4) 譲渡価額

譲渡先の意向により、非開示としております。

2. 連結子会社における資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

連結子会社である日本テレホン株式会社（以下、「日本テレホン社」という。）は、2022年12月27日開催の取締役会において、2023年1月27日開催の第35回定時株主総会に、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において原案どおり承認されました。

(1) 目的

日本テレホン社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化と、将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策を行えるようにするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を高め、効率的な経営を推進することを目的として、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものです。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

資本金の額1,054,323千円のうち1,004,323千円を減少し、50,000千円といたします。

資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 利益準備金の額の減少の要領

減少する利益準備金の額

利益準備金の額31,627千円の全額を減少して - 千円といたします。

利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少し、減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び利益準備金の額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件として、以下のとおり別途積立金の全額及びその他資本剰余金の一部を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 646,165千円

別途積立金 390,000千円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,036,165千円

(5) 日程

取締役会決議日	2022年12月27日
定時株主総会決議日	2023年1月27日
債権者異議申述最終期日	2023年3月20日
効力発生日	2023年3月31日(予定)

3. 重要な新株予約権の発行

連結子会社である日本テレホン株式会社(以下、「日本テレホン社」という。)は、2022年12月27日及び2023年1月10日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、日本テレホン社の結束力をさらに高めることを目的として、日本テレホン社の取締役5名及び従業員8名に対して、有償にて新株予約権を発行いたしました。

本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。また、当社株価が一定の水準を下回った場合に、本新株予約権の行使を義務付ける旨の条件が設定されております。

新株予約権の総数	2,980個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 298,000株
新株予約権の割当日	2023年1月13日
新株予約権の払込金額	1個当たり100円
払込期日	2023年1月13日
新株予約権の行使期間	2023年1月13日から2033年1月12日まで
新株予約権の行使価額	1株当たり269円
本新株予約権の譲渡	日本テレホン社の取締役会の決議による承認を要する
本新株予約権の強制行使	本新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当季首残高 (千円)	当季末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41,662	300,000	0.6	-
1年内返済予定の長期借入金	168,376	284,846	0.5	-
1年内に期限が到来するリース債務	9,405	9,432	3.2	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く。)	84,834	619,996	0.5	2024年～2027年
リース債務(1年内に期限が到来するリース債務を除く。)	36,297	24,919	3.2	2024年～2028年
合計	340,574	1,239,193	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く。)及びリース債務(1年内に期限が到来するリース債務を除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	199,992	199,992	193,346	26,666
リース債務	9,577	4,947	5,090	5,238

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	420,172	2,178,301	3,233,954	4,631,643
税金等調整前四半期(当期)純損失 (千円)	11,678	186,993	424,629	664,676
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (千円)	15,528	140,073	340,108	526,332
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	1.81	16.35	39.70	61.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (円)	1.81	14.54	23.34	21.73

(注) 当連結会計年度末において、企業結合(事業譲受)に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,764,440	968,878
受取手形	1,188	-
売掛金	221,312	206,095
契約資産	-	90,561
仕掛品	1,060	60
前払費用	45,651	31,306
その他	41,543	71,394
貸倒引当金	15,941	10,815
流動資産合計	2,059,254	1,357,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,431	32,823
工具、器具及び備品	11,381	13,451
リース資産	40,162	29,643
有形固定資産合計	80,974	75,918
無形固定資産		
のれん	-	207,806
ソフトウェア	160,551	202,364
その他	45	66,284
無形固定資産合計	160,596	476,455
投資その他の資産		
投資有価証券	154,138	30,000
関係会社株式	0	829,290
敷金及び保証金	94,173	92,760
長期貸付金	6,000	-
関係会社長期貸付金	117,288	173,280
その他	5,151	9,451
貸倒引当金	16,941	12,042
投資その他の資産合計	359,808	1,122,739
固定資産合計	601,380	1,675,113
資産合計	2,660,635	3,032,595

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,363	15,154
短期借入金	41,662	300,000
1年内返済予定の長期借入金	168,376	244,850
リース債務	9,405	9,296
未払金	66,383	137,550
未払費用	11,977	12,714
未払法人税等	10,768	5,660
前受金	6,019	12,171
預り金	9,095	8,812
その他	25,083	880
流動負債合計	374,136	747,089
固定負債		
長期借入金	84,834	506,654
リース債務	36,297	24,919
繰延税金負債	8,298	12,412
固定負債合計	129,429	543,985
負債合計	503,566	1,291,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,014	954,239
資本剰余金		
資本準備金	934,014	934,239
その他資本剰余金	450	450
資本剰余金合計	934,464	934,689
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	268,590	147,409
利益剰余金合計	268,590	147,409
株主資本合計	2,157,068	1,741,520
純資産合計	2,157,068	1,741,520
負債純資産合計	2,660,635	3,032,595

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 1,593,099	1 1,620,763
売上原価	380,322	1 389,725
売上総利益	1,212,776	1,231,037
販売費及び一般管理費	1, 2 1,190,705	1, 2 1,549,229
営業利益又は営業損失()	22,071	318,191
営業外収益		
受取利息	1 1,719	1 1,790
投資事業組合運用益	29,248	11,464
貸倒引当金戻入額	37,053	10,899
その他	1,120	1,715
営業外収益合計	69,141	25,870
営業外費用		
支払利息	3,831	4,659
支払手数料	-	1,100
その他	194	3
営業外費用合計	4,026	5,763
経常利益又は経常損失()	87,186	298,084
特別利益		
受取保険金	-	30,000
特別利益合計	-	30,000
特別損失		
固定資産除却損	4,634	-
減損損失	223	6,995
自己新株予約権消却損	700	-
情報セキュリティ対策費	-	75,081
その他	1,837	3,751
特別損失合計	7,395	85,828
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	79,791	353,912
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	8,298	4,113
法人税等合計	10,588	6,403
当期純利益又は当期純損失()	69,202	360,316

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	953,563	933,563	450	934,013	250,758	250,758	2,138,334	700	2,137,634
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	451	451		451			902		902
剰余金の配当					51,371	51,371	51,371		51,371
当期純利益					69,202	69,202	69,202		69,202
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								700	700
当期変動額合計	451	451	-	451	17,831	17,831	18,733	700	19,433
当期末残高	954,014	934,014	450	934,464	268,590	268,590	2,157,068	-	2,157,068

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	954,014	934,014	450	934,464	268,590	268,590	2,157,068	2,157,068
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	225	225		225			451	451
剰余金の配当					55,683	55,683	55,683	55,683
当期純損失（ ）					360,316	360,316	360,316	360,316
当期変動額合計	225	225	-	225	415,999	415,999	415,548	415,548
当期末残高	954,239	934,239	450	934,689	147,409	147,409	1,741,520	1,741,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～24年

工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産

のれん

その効果が発現すると見込まれる期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(1) SaaS事業

・ナビキャストシリーズ

顧客に成果物を納品し、検収を受けた時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は、納品時点と検収時点とに重要な差異がないと判断し、納品時点で収益を認識しております。

・おもてなしSuiteシリーズ及びProTechシリーズ

顧客にサービスが提供される期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該期間の経過に応じて収益を認識しております。なお、一部の従量課金については、アクセス数やユーザー数などの従量に応じて収益を認識しております。

(2) 広告・メディア事業

顧客と合意した契約条件に基づき広告配信、記事出稿等を行っており、当該配信、出稿等に関して顧客と合意した成果について検収を受けた時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(3) クラウドインテグレーション事業

主に受託開発を行っており、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(投資有価証券の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券（非上場株式等）	30,315	30,000
投資有価証券（投資事業組合への出資）	123,822	-
特別損失 その他（投資有価証券評価損）	1,837	315

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎とした実質価額が取得価額と比べて50%以上低下したものについて、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

投資有価証券の評価にあたって、市場価格のない株式等及び投資事業組合が保有する株式等については、経済環境の仮定等の不確実性が含まれており、経済環境の悪化等が生じる場合、翌連結会計年度以降において追加での減損処理が必要となる可能性があります。

(のれん及び技術関連資産の評価)

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（のれん及び技術関連資産の評価）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、受託開発契約について、従来は、受託開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は26,699千円減少し、売上原価は26,699千円減少しております。販売費及び一般管理費、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されておりますが、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「投資有価証券評価損」は315千円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、会計上の見積りについて、現時点で入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症については、未だ収束しておらず、事業環境の急激な変化や経済状況の悪化等のリスクは依然として存在しております。感染の再拡大等があった場合、営業活動が制限され、当社の業績に影響がある可能性があります。

しかしながら、現時点において当社の業績に重要な影響はないことから、今後、当社の業績に与える影響が著しく大きくなることはない判断しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	8,087千円	7,147千円
短期金銭債務	116千円	564千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	46,738千円	21,459千円
売上原価	- "	1,814 "
販売費及び一般管理費	1,266 "	1,272 "
営業取引以外の取引による取引高	1,234 "	1,454 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料手当	475,221千円	433,152千円
業務委託費	151,099 "	167,073 "
広告宣伝費	124,724 "	370,858 "
支払手数料	68,562 "	156,731 "
減価償却費	19,919 "	30,792 "
貸倒引当金繰入額	41 "	900 "

(表示方法の変更)

前事業年度において記載を省略しておりました「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、当事業年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

おおよその割合

販売費	38.4%	48.5%
一般管理費	61.6%	51.5%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	0
関連会社株式	0
計	0

当事業年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	829,290	577,500	251,790
計	829,290	577,500	251,790

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	0
関連会社株式	0
計	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,596千円	1,032千円
減価償却超過額	23,564 "	22,558 "
貸倒引当金	10,068 "	6,999 "
関係会社株式評価損	32,283 "	32,283 "
投資有価証券評価損	33,702 "	33,799 "
資産調整勘定	11,403 "	- "
税務上の繰越欠損金	11,803 "	140,533 "
その他	2,211 "	2,395 "
繰延税金資産小計	127,632千円	239,601千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	11,803 "	140,533 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	115,829 "	99,068 "
評価性引当額小計	127,632 "	239,601 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	8,298千円	- 千円
税務上の収益認識差額	- "	12,412 "
繰延税金負債合計	8,298千円	12,412千円
繰延税金負債純額	8,298千円	12,412千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	- "
源泉所得税	0.0 "	- "
住民税均等割	2.9 "	- "
評価性引当額の増減額	20.5 "	- "
その他	0.0 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)1. 取得による企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 取得による企業結合(事業譲受)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)2. 取得による企業結合(事業譲受)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	29,431	5,440	-	2,047	32,823	7,685
	工具、器具及び備品	11,381	11,429	-	9,358	13,451	21,898
	リース資産	40,162	-	1,955	8,564	29,643	33,361
	計	80,974	16,869	1,955	19,970	75,918	62,944
無形固定資産	のれん	-	230,895	-	23,089	207,806	-
	ソフトウェア	160,551	121,141	6,995 (6,995)	72,333	202,364	-
	その他	45	73,599	-	7,359	66,284	-
	計	160,596	425,636	6,995 (6,995)	102,783	476,455	-

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社オフィス設備	5,440千円
工具、器具及び備品	パソコン	11,429千円
のれん	スグレス事業譲受	230,895千円
ソフトウェア	市場販売目的ソフトウェア	121,141千円
その他	スグレス事業譲受	73,599千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	中途解約	1,955千円
-------	------	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32,883	22,857	32,883	22,857

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.showcase-tv.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2022年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第27期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出

事業年度 第27期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第27期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の一部事業譲渡の決議）の規定に基づく臨時報告書

2022年11月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年3月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月23日

株式会社ショーケース
取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 本 拓 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーケースの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーケース及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本テレホン株式会社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）のれんの評価に記載されているとおり、会社の連結貸借対照表には、日本テレホン株式会社（以下「日本テレホン」という。）に係るのれん231,842千円が計上されており、連結総資産の5.8%を占めている。</p> <p>のれんは、会社が2022年2月に日本テレホンを連結子会社とした際に将来の事業計画に基づき超過収益力等を見込んだ価額で取得したため生じたものである。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(7)のれんの償却方法及び償却期間に記載されているとおり、のれんは、個別に見積られた償却期間で均等に償却されるが、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その帳簿価額を減額し減損損失を認識する必要がある。</p> <p>会社は、日本テレホンについて2022年10月期に営業損失が発生しており、投資時に予想した収益性を下回っていること、及び2期連続での営業損失計上となっていることから、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 2002年8月9日）等に基づき、日本テレホンののれんに減損の兆候が認められると判断している。</p> <p>減損損失の認識の要否を判定するための割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した日本テレホンの中期事業計画を基礎としている。経営者はリユースモバイル市場の拡大や連結グループ会社間の事業シナジー等により、中期事業計画における将来の売上高が増加すると仮定している。これらの仮定は経営者の主観的な判断を伴い相対的に不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本テレホンに係るのれんの評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本テレホンに係るのれんの評価に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損損失の認識の要否に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・過去の事業計画と実績値との乖離の程度や乖離の要因について分析を実施し、事業計画の見積りの前提の合理性や実行可能性について、検証を実施した。 ・日本テレホンの割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等の前提条件の合理性及び経営者の仮定が妥当かどうかを検証した。検証に際しては、主に売上高の仮定について、会社及び日本テレホンの経営者に質問するとともに、リユースモバイル市場の市場予測等の外部データとの比較分析を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を評価するため、その基礎となる事業計画に含まれる経営施策等に対し監査人の判断により一定のストレスを掛けることで、のれんの評価の判定に与える影響について検討した。

日本テレホン株式会社における商品売上高の期間帰属及び実在性の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の売上高は、連結損益計算書に記載のとおり、4,631,643千円である。このうち、日本テレホン株式会社（以下「日本テレホン」という）の商品売上高は2,537,675千円である。</p> <p>日本テレホンは、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、リユース関連事業及び移動体通信関連事業における商品の販売について、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識している。</p> <p>日本テレホンの商品売上高が連結売上高に占める割合は、55％程度の構成比となり、商品売上高への依存度が高く、また売上高は経営者及び連結財務諸表利用者にとって重要な経営指標と考えられる。</p> <p>そのため、日本テレホンの商品売上高の期間帰属及び実在性を誤った場合、連結財務諸表に与える影響は重要であると想定される。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本テレホンにおける商品売上高の期間帰属及び実在性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人（構成単位の監査人含む）は、日本テレホンの商品売上高の期間帰属及び実在性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。これには、顧客からの注文に基づき商品が引き渡されたこと及び売上計上の根拠となる証憑を確認する内部統制が含まれる。 ・一定の基準により抽出した特定の得意先に対する売掛金の残高確認を実施した。 ・計上金額及び計上時期の妥当性を検討するため、期中及び期末日前に計上された売上取引については一定の基準により抽出した取引を対象に、顧客の注文書、納品履歴、宅配業者の出荷引取書、入金証憑等の関連証憑と突合した。 ・構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ショーケースの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ショーケースが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月23日

株式会社ショーケース
取締役会 御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 本 拓 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーケースの2022年1月1日から2022年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーケースの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本テレホン株式会社に対する投資の評価</p> <p>会社が貸借対照表に計上している関係会社株式829,290千円は、子会社である日本テレホン株式会社（以下「日本テレホン」という。）の株式に係る関係会社株式が829,290千円含まれており、総資産の27.3%を占めている。</p> <p>日本テレホンの株式は時価のある有価証券であり、株価の著しい下落が生じる場合がある。そのような場合には、回復する見込があると認められる場合を除き、同社株式の減損処理が必要となる。回復する見込があるかどうかは、経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本テレホンに対する投資の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本テレホンに対する投資の評価の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">投資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。事業年度末の株価と取得単価を比較した。過去の事業計画と実績値との乖離の程度や乖離の要因について分析を実施し、事業計画の見積りの前提の合理性や実行可能性について、検証を実施した。

広告・メディア事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報）に記載されているとおり、会社の2022年12月期における広告・メディア事業に係る売上高は441百万円であり、売上高の27.3%を占めている。</p> <p>当該事業には、アフィリエイト取引が含まれる。アフィリエイト取引は、ウェブサイト上で商品やサービスを販売しているコマース事業者の広告を、メディア運営者のブログ・比較サイト・ポイントサイトなどの広告掲載メディアに掲載し、消費者を広告主のサイトへ誘導することで、広告掲載の成果(商品購入等の実績)に応じて報酬を得る成果報酬型広告である。</p> <p>アフィリエイト取引は、アフィリエイト提供企業から広告掲載の成果に伴う報酬が記載されたレポートが配信され、当該レポートの報酬が支払われるが、報酬金額は当該レポートに基づき手作業にてスプレッドシートの売上高・原価管理表に入力され売上高が集計されるため、売上高計上に手作業が介在する程度が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、広告・メディア事業における収益認識が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アフィリエイト取引における収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフィリエイト取引に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・一定の基準により抽出した特定の得意先に対する売掛金の残高確認を実施した。 ・計上金額及び計上時期の妥当性を検討するため、期中及び期末日前に計上された売上取引について一定の基準により抽出した取引を対象に、アフィリエイト提供企業から提供される広告掲載の成果に伴う報酬が記載されたレポート及び入金証憑等の関連証憑と突合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。